

令和元年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和元年6月21日（金曜日）

議事日程第2号

令和元年6月21日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 行政報告
日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 行政報告
日程第3 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	五十嵐	健一郎	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君
総務部	長	山本	将	世	市	民	部	長	五十嵐	久	英
産業部	長	見辺		太	総	務	課	長	渡辺	成	剛
企画定住課	長	渡辺	孝	志	財	政	課	長	大沢	喜	昭
能生事務所	長	土田	昭	一	青	海	事	務	所	長	穂
市民課	長	小林	正	広	環	境	生	活	課	長	高
福祉事務所	長	川合	三	喜	健	康	増	進	課	長	池
商工観光課	長	大嶋	利	幸	農	林	水	産	課	長	猪
建設課	長	五十嵐	博	文	復	興	推	進	課	長	斉
会計課	長	山口	和	美	ガ	ス	水	道	局	長	樋
会計管理者兼務					教	育	長		井	川	賢
消防	長	丸山	幸	三	教	育	委	員	会	こ	ど
教育次長		磯野		茂	長				磯	野	豊
教育委員会こども教育課長		泉		豊	教	育	委	員	会	生	涯
教育委員会文化振興課長					中	央	公	民	館	長	兼
市民会館長兼務		伊藤	章	一	市	民	凶	書	館	長	兼
					監	査	委	員	事	務	局
					長				渡	辺	一
											彦

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	山川	直	樹	君
係	長	上野	一	樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、12番、斉木 勇議員を指名いたします。

日程第2．行政報告について

○議長（中村 実君）

日程第2、行政報告について、市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一般質問の前に、議員の皆様には姫川支流小滝川白濁について、ご報告申し上げます。

先般17日の議会本会議初日に行政報告をさせていただき、その後、18日には河川水質検査の結果、速報値としてヒ素など環境基準を超えた項目が出たことを直ちにお伝えさせていただきました。昨日、姫川を水源とする上水道2カ所、簡易水道2カ所の計4カ所の取水井戸の水質検査結果の速報値が届きました。速報値の結果は、お手元ご配付の資料のとおり、ヒ素、銅とも基準内の数値でありました。つきましては、水崎水源地の取水は、準備が整い次第、本日21日に再開する予定といたしております。

農業用水の取水については、今後も実施する水質検査の経過を見て、関係者と協議してまいります。

また、アスベストについては、一昨年と同様であり、今後、大気中の含有量調査を実施してまいります。今後は、河川と水道水の水質検査を引き続き行うとともに、国・県等の関係者と連携し、環境保全に取り組んでまいります。

なお、新たな調査の結果が出ましたら、随時、ご報告させていただきます。

また、議員の皆様にご配慮いただきました24日の過疎対策に係る首長意見交換会については、新潟・山形地震の影響で延期となりましたが、新潟県と関係者に過疎対策関連の要望を行う予定といたしております。

議会並びに議員の皆様からの特段のご配慮とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は、終わりました。

日程第3．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により、本日5人、24日2人、25日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。

質問・答弁ともに、簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

通告順に発言を求めます。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、市庁舎など敷地内の禁煙に伴う市民への対応について。

受動喫煙防止対策を強化するため、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）が成立し、2020年（令和2年）4月1日から全面施行されることになりました。受動喫煙によって健康に悪影響を与えることが明らかにされてきており、受動喫煙による健康への悪影響をなくし、国民・労働者の健康の増進を図る観点から、受動喫煙防止対策を推進するとされています。

当市では2019年（令和元年）7月1日から、行政機関の庁舎等の敷地内全て禁煙となります。職員への対応と市民への周知をどのように進められるか、その対応について伺います。

- (1) 庁舎などの公的施設の範囲と敷地内について伺います。
- (2) 喫煙者（職員）への周知と対応をどのようにされるのか伺います。
- (3) 施設管理者の義務はどのようになっているか伺います。
- (4) 受動喫煙防止条例制定が必要と考えますが、その必要性について伺います。

2、未利用地と各産業団地の現状と今後について。

都市計画マスタープランが、平成31年3月に改定されました。全体構想には、目標年次を令和11年度として、将来人口約3万9,000人と設定する中で、さまざまな施策が組み込まれたコンパクトなまちづくりを進めることにより、生活拠点の魅力や利便性を高め、人々の交流とにぎわいを生み出し、まちの活性化を目指す掲げられています。

また、立地適正化計画も平成31年3月に策定しています。しかしながら、当市における現状から見て、厳しい財政状況であることや人口減が急速に進んでいることが明らかであります。以前から取り組んでいる企業誘致や未利用の土地の活用が進んでいません。それらを今後、当市としてどのような取り組みをし、人口減に歯どめをかけ、税収増につなげていくか、現状と今後について伺います。

- (1) 能生地域産業団地、姫川産業団地、青海地域産業団地の現状と課題の進捗状況を伺います。
- (2) 市街地の未利用地を若者の住環境確保促進につなげてはどうか、伺います。
- (3) 今後、未利用地（市街地）の売却計画を策定し、整理する考えがあるか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、当市では、市役所庁舎、消防庁舎に加え、隣接する市民会館などを対象とし、駐車場等も敷地内に含むものとしております。

2 点目につきましては、庁内会議などで周知してまいります。

3 点目につきましては、望まない受動喫煙が生じないように措置を講じることが責務となっております。

4 点目につきましては、現段階では、条例の制定については考えておりません。

2 番目の 1 点目につきましては、市の所有地があるのは青海地域産業団地のみであり、姫川産業団地や能生地域産業団地については、企業立地案件が発生した際に個別に対応いたしております。

29 年以降、3 件の立地実績があり、今年度は大型の投資案件を含む 2 件が予定されております。

2 点目につきましては、良好な空き家なども有効活用しながら、誰もが暮らしやすい居住環境の形成に取り組んでまいります。

3 点目につきましては、公共事業としての活用を検討し、利用計画がない場合は、ご提案の内容も含めて、有効活用を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11 番（笠原幸江君）

2 回目の質問をさせていただきます。

先ほど説明がありました、まず 1 点目ではありますが、庁舎と、2カ所ほど今説明あったんですけども、もう少し庁舎の敷地内、あるいは市民会館の敷地ということなんですけど、そのほかにまだ喫煙所を、禁煙をきちっと整理する場所というのは、幾つぐらいあるものでしょうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘の部分、本庁舎以外に能生事務所、青海事務所、ガス水道局、消防本部、能生分署、青海分署、早川分遣所、市民会館、ビーチホールまがたま、能生生涯学習センター、青海総合文化会館、青海生涯学習センターとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ただいまたくさんありますね。その中に今なかったのは、マリンドリームホール、ここはどのような取り扱いになるもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

能生マリンホールにつきましては、指定管理として管理を行っているところですが、禁煙等については、ちょっとこれから早急に検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

早急に検討ということなんですけれども、いつごろまでに、これはもう7月、来年度4月から完全に法律的には施行してくださいよということではありますが、いつごろまでに検討されますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

今年度中に検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、今、市民会館の前と庁舎の南口のところに喫煙所があります。あそこのところには、しっかりと7月1日から禁煙になりますということで、あれを撤去されると思うんですけれども、あの撤去というのは、いつごろから始まりますか。7月1日過ぎてからやるのか、7月前にやるのか、そこを確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

7月1日以降、なるべく早い時期にやりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、先ほど能生事務所、あるいは青海事務所、ガス水道局、消防本部などなどの場所にも7月1日過ぎて以降、早い段階で同時にやられるということによろしいかどうか、まず、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

禁煙自体は7月1日でありますけれども、市役所の今ご指摘の2カ所につきましては、屋根がついている設備がついてということで、7月1日以降、動かしたいと思っておりますし、その他のところで設備のない簡易なものにつきましては、1日の時点で撤去したいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2番目の喫煙者、職員への周知と対応ということでお伺いしましたら、庁内会議でまずお話しするということなのですが、既にもう何回ぐらい会議をされて、職員の皆さんに周知をされているか、確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず初めに、昨年末なんですけど、施設を所有してる担当課関係が集まりまして、どうやっていくかという打ち合わせをしております。その後、4月以降になりますけど、3回会議をやっておりますし、それ以外にもグループウェア等で職員に周知しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

なぜ私、こういうことをお聞きするかと申しますと、たばこをやめられ、この機会にやめたいと考えてる方とか、でもどうしてもたばこをやめられないという人のことをちょっと心配しまして、質問させていただいておりますので、健康に悪いというのは、もう統計的にも出てますし、将来的にたくさんたばこを吸われた方が、どちらかというところぐあいの悪くなる方も多い方も、私の近くでも承知しているんですが。皆さん、会議をやって、7月1日がそんなにぴたっと7月1日からやめ

られるという方もいらっしゃるかもしれないけども、やめられない方の対応をどうするかということで、ちょっとお聞きしたいんですが。会議をやる中で、喫煙者の方たちから動向調査みたいなものというのはやられておるもんなんですか。いやもう僕はとか、私はやめますとか、しばらくかかるかもしれないけどやめますとか、そういうような数値的なものは、皆さん把握されておりますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

動向調査等はしておりませんが、会議の中でやはり議員ご指摘のような部分というのがございました。そういった点からも、職員に対して、例えば禁煙外来の受診とか、あるいは禁煙の補助の薬等がございますので、そういったものを紹介したり、あるいは禁煙の相談等を行う中で、協力するよう努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

本当にたばこをやめられる苦勞といたしますか、先日もこういう話をしましたら、職員のOBの方ですので、1年かけてやっとやめられましたと、大変だったわと、こういう話をお聞きしました。皆さん、勤務しながらですので、私、心配してるのは、仕事に支障が出ないかどうか、今までちょっと吸う方は、一服することによって、また仕事に戻って一生懸命やられるというお話も聞いてたんで、それは勤務時間内、あるいは庁舎の敷地内ということでもありますので、そのところは皆さん、もう絶対皆さんやめてください、オーケーですよという形でスタートするのか、そこ確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

法律が、7月1日施行になっております。それを考えますと、7月1日以降、何人も禁煙場所では吸ってはいけないという規定がありますので、やはりこのところをご理解いただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

吸わない人は、それできるんですよ。何人たりとも吸ってはいけません。これは私も吸ってませ

るので、たばこは吸いませんので。でもそれって吸わない人は言えるけど、吸ってる方は首かしげてませんか。私、それ知りたいんですよ。じゃあ5時15分になったら、もう一斉に仕事やめて帰るといことも検討されてますか。それどんなぐあいですか。もう勤務中は一切吸わない、これ徹底されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

笠原議員言われるようにいろいろ心配があるわけですが、やはり法律がそのようになっておりますので、法律に基づいて対応していかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、吸う方のためではありませんけれども、車の中で、駐車場に車とめて、一服してから市役所へ入ってくるというのは、これ可能ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

厚生労働省のほうでQ&Aをつくっておりますが、今ご指摘の敷地内については、駐車中の車の中で喫煙することはならないと、いけないというように書いてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

吸う方には大変厳しい、何ていいますか規則であります。法律はそうだから、やらなければ。上越市さんは、もう先駆けてやっておられるという話は聞いておりますが。そうしますと、職員で、もしたばこがどうしてもやめられない方のためには、どういう方法を皆さん、想像してこれをしっかりと守るということを決められていますか。もう法律だめだから、もうだめですよということじゃなくて。吸われる方は、じゃあ実際にうちに出る前に吸って、帰るまで吸わないということによってよろしいでしょうかね。もう一度、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今のやり方になるのかわかりませんが、今いずれにしろ、周囲に迷惑のかからない状態で喫煙をしなければならないというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、職員の方は、しっかりと守っていただけるということで、大変つらい毎日をしばらく送る方がいらっしゃるのではないかなと思って、私は今回、質問させていただいているんですが。職員の方って、何%ぐらい喫煙されてる方いらっしゃるんでしょうかね。動向調査的なことはといたしますけど、庁内会議やってる中で何人ぐらい把握されて、それ把握しといてもらわないと、今度困るんですよ。皆さんが把握しないと、本当につらい方は、その対応、あるいはその方の相談も乗ってあげなきゃいけなくなってくる総務の担当なので、その相談窓口とかそういうのもしっかりとつくつといてあげないと、法律が決まったから、もうあなたたちはだめですよというのは、ちょっと厳しいですよ。私は吸っていいとは言いませんけども、勧めはしませんけれども、なるべく吸わないようにしていただきたいんですけども、そこは皆さん把握して、どれぐらいの人が職員の中で吸われてるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

この庁舎の中には、今現在、約300人強の職員がおります。この中で喫煙を常時されている方が約1割、30人程度というようにつかんでおります。この方に対しては、先ほど申し上げましたように、禁煙外来とか市販薬の紹介等をしながら、ある意味寄り添った対応というのにも必要だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

庁舎内だけで300人といいますけれども、まだ青海事務所とか能生事務所、あるいはガス水道課、あるいは消防とか、さまざまのところ合わせると人数的には多いということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

先ほど庁舎の話しましたが、おおむね1割程度の方が喫煙をされているというように理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

以前から見ると大分吸わない方が多くなってきているということは、数字の上でもよくわかります。

それでは、市民の皆さんが各施設に出入りしようとしたときに、たまたま吸われる方がいて、施設に入ろうとすると吸ってる光景を見たときは、どういうふうな対応をすればいいのか、もうここ敷地だから、ここから入らないでいいのか、そこを見つけた人はどういうふうにして、皆さん協力しながら、寄り添いながら、市民の皆さんにどういうふうな手法を使って、庁舎内あるいは敷地内が禁煙ですよというお話をしていくのか、そこはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず法律上は、喫煙の中止または当該喫煙禁止場所からの退室を求めるよう努めなければならないと、法律では規定されております。

その手法でありますけども、法案成立されて以降、掲示物等はしっかり提示しますし、なるべくそういう努めていくような対応をしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、喫煙所にあるポスターといいますか掲示されてるものを、同時に外しちゃうと、市民の目には見えなくなっちゃうんだけど、今、喫煙してる人だけが一定の場所へ行って、張ってあります、確かに。7月1日ですよという話がありますが、市民の方というのは、どういうふうな形で、市役所とかホールとか市民会館、あるいは事務所とかというのは、もう玄関にぱっと張るのか、その手法はどういうふうに今考えてるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず初めに、5月25日のおしらせで、どこが禁煙だということをお伝えさせていただきました。それ以外、庁舎内ですと議員ご指摘の掲示物を10カ所ほど張らせていただいて、それが喫煙場所ではなくて、例えば廊下であったり、階段の途中であったりといった場所で張らせて

いただいて、今現在、周知に努めているということでありまして、今後も周知に努めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ市民、職員の皆さんには会議等で頑張っていて、30名ほどの方たち頑張っていて、応援してまの
でなるべくやめて、健康管理に気をつけていただきたいと思いますが、本当にちょっと苦慮してま
す。勤務もお昼休み時間も吸いたいだろうなと思うんだけど。もし最悪の良案としては、お昼
休み時間というのは、その職員は、一旦、敷地内から出て吸うのは可能ですか、これは可能なん
でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

可能であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

消防職員につきましては、休憩時間中も常に消防の火災出動等に備える必要がございますので、
これは服務規程にも書いてあることなんですけども、基本的に庁舎内といいますか敷地内で活動し
ておりますので、消防職員につきましては、そういった休憩時間中、敷地外で吸うということはし
ないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

3番目のところの質問に入りますが、そうやってきますと法律にも書いてあります。管理者の義
務、あるいは義務違反したときに、どういうふうにして管理者が責任をとっていくかという法律が
書かれておりますが、これじゃあ見つけた場合に、見つけた場合っておかしいですね、吸ってる方
が、もし同僚が吸ってた場合、あそこで吸ってたよって、余りいい方法ではないんだけど、管理者
としてはどうされるんですか、もう吸ってるのがわかっちゃった場合。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

法律には、きちんとそのあたりも明記されてるわけですが、実際進める中で、いろいろなこと相談する中で、具体的な方法については、運用の中で考えていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

大変厳しいんですね。これは都道府県知事はということになって、全く管理をしてるのは市長でありますので、勧告・命令などを行うことができるという文言があるんですけども。大変厳しい法律が施行されるので、来年度。施行しても5年後経過した場合というふうにいろいろ加えてありますが、皆さんの心意気でしっかりと、職員の皆さんは庁舎内あるいは敷地内でたばこを吸うことを禁じられますので、これ実際に中止命令とか注意するということはできることになってるから、どなたかあれですか、担当の課長とか部長とか、そういう方たちが指導に入るんですかね、各課の部長の人たち、あるいは能生事務所とか青海事務所とかという方たちが気をつけなさいよというような注意は、できるということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

法律上、その権限を有してるのは、都道府県知事というようになってきておりますので、庁舎内で誰がどうやっていくかというのは、運用の中で、また検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、なるべく皆さん頑張って禁煙に協力していただくよう祈ってます。なるべく職場も早く、5時15分になったら早く帰るようにするような方法を、いかがですか、ぜひ皆さんで早く帰って、おうちで吸っていただくとか。完全にやめられればいいですけども、きつい時間帯というのはありますので、早く5時15分になったら、もうさっと帰って、精神的にストレスたまらないような、仕事に支障を来さないような方法をしばらくとってあげるといこともできるので、そういうことまでは考えてないんですか。残業とかそういうことのないようにするというのも大事だと思うんですけど、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

先週ぐらいからなんですけど、ノー残業デーを中心に4時半ぐらいになりますと画面上に5時15分に帰りましょうといった画面を出すようにしております。それも今の一環の1つであります。いずれにしても働き方改革を進めていく中で、なるべく残業をしない、余暇の時間を楽しむ、家族の時間を楽しむといった形に持っていくよう努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

業務に支障を来さないように1割の方たちの、本当にやめるって大変なんですって、本当につらいと言っていました。でもやめると吸ってる人のそば行くの嫌だって、これ不思議なんですよ。実際に職員のOBの方、お話をお聞きして、1年かかってご苦労なされたんで、吸われる方は、ぜひ健康のことを考えて、皆さん若い方たちが将来にわたってたばこをずっと吸っていると、とんでもないことになるよということで、吸わないような方法を周りで気をつけてあげていただくのも1つの方法かなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、（4）なんですけど、先ほど市長のほうで条例制定は考えてないということなんですけども、これだけ厳しいものをやるんであったら、条例制定されたほうが、私はよろしいんじゃないでしょうかという質問だったんですが、いま一度どうでしょう、他市で先駆けて条例を制定されてるようなところの情報というのは入ってるもんなんじゃないか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

この受動喫煙の関係につきましては、既に東京都でありますとか、兵庫県、静岡県、県レベルでは、今申し上げたような県で、既に独自の条例を制定しております。市レベルですと、習志野市とか千葉市等で条例を制定しておるといことで承知しております。

新潟県内については、新潟県、それから県内のどの自治体についても今のところ制定の予定はないというふうに確認をしておりますけども、この条例の制定あるなしにかかわらず、糸魚川市としましては、健康増進法の法の趣旨に基づきまして、望まない受動喫煙が生じないよう関係機関を協力しながら、総合的な対策を行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

それでは、2項目目の未利用地と各産業団地の現状について、お伺いいたします。

まず、冒頭でお話しされました能生地域産業団地、姫川産業団地、当市の所有のものは、青海の

地域産業団地ということなのですが、有効に使われてるかどうかを、いま一度ご説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内にあります3つの産業団地につきましては、案件が発生した際には、個別に対応しながら企業のお話をお聞きする中で、進出できるように努めておるところでありますし、今ほどありましたように能生と姫川につきましては、そういう事案が発生した際に、用地買収等入っていく状況でありまして、必要に応じて今後とも対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、事案が発生しないと対応しないという理解でよろしいですか。ぜひこういう広い面積が糸魚川市にあるんですけども、いかがでしょうかというような、ちょっと営業的なものといえますか。じゃあ事案が発生しない限りは、もう全然あそこの場所といえますか産業団地そのものは、そのまま土地は塩漬けになるのか、そこの分かれというのは、今どこの課が営業的に、企業誘致のために産業団地を利用するというような考え方をしているのか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業誘致につきましては、商工観光課が中心となって進めております。常時、新潟県の産業立地課ですとか、新潟県の東京事務所等と連絡をとりながら、先方からもいろんな情報をいただきながら企業誘致の取り組みをしているところではありますけども、近年は、新たな進出というよりは、工場の拡張ですとか、工場の移転に伴う相談が多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

なぜ糸魚川市は企業から、あるいは立地的にもいいのか、それから何が原因で糸魚川選んでもらえないのか、そういうものは分析、相談する中で分析されているもんなんですか。糸魚川の何が選んでもらえないのか、そういうものというのは、データの的にはあるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業の皆さんとお話しする中ではありますけども、その業種ですとか規模によっても異なるとは

と思いますが、例えば水の関係ですとか、あと地価の関係ですとか、当市における人材の確保の問題等が想定されておりますけども、その企業企業によりまして、総合的に判断されるものであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

さまざまな分析をされていますね。それで、今後じゃあ、それらを踏まえて、どのようにして生かしていくのか、庁内で検討されているのか、そここのところは将来的にずっと手を挙げてくれない、人がいない限り、そこはそのままにしとくのかというのは考えられて、いやいやというふうにして、皆さん、どういう方向に持っていこうかというのは、どこの課が検討するもんなんですか。庁内みんな、どこの課が一緒になって進めていくのか、そこを知りたいですけども、どうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

庁内では、商工観光課が中心となって進めていきますが、その案件によりまして、大規模開発等になりますと、企画ですとか建設課とかが入ってまいりますし、農地の関係ということになりますと、農林水産課が入ってきますので、その辺ひとつ庁内で、引き続き情報を共有しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう少し、私どういうことかということ、積極的に生かしていただきたいなと思って、考えてるとこなんです。広い土地がいつまでも、私、企業、産業、これから人口増するには産業だと思ってます。それから、人材不足だと言われてる中でも糸魚川が生き残っていくには、こういう土地を利用していただかねばいけないなということで質問してるんですが、じゃあその事案事案によって、同じ建設課の中でも幾つか分かれてるから、みんな集まってどうしようかという話は、じゃあしてないということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

やはり今、企業誘致の担当課が商工観光課でありますので、我々のところに企業ですとか県ですとか、いろんなところから情報が集まってくるわけでございます。その段階によって、必要に応じて庁内の各課で話をさせていただくという流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと産業団地に値するのではないかとは思っております、この中に入ってないので。能生地域にある企業用地、企業団地というのが1つあると思うんですが、皆さんもご存じのように、会社がスタートしようと思った途端に破綻した土地であります。その土地は、今現在どのような状況になっておりますでしょうか。多額なお金を投資して、整備したんですけども、今有効に糸魚川市にお金が入るようなことになってるかどうか、確認したいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

能生の桂に整備しました企業の用地でありますけども、今お話しされたように、平成25年の3月に水産食品の製造業の会社の工場の建設計画が中止になったことに伴いまして、今あいてる状況でございます。それ以降、市外の企業の担当者から見ていただきましたり、市内企業に紹介したりということで、さまざまな活動を展開してまいっております。

しかし、いまだに立地に至ってないというのが現状でございます。その間、現在、公共工事の建設ヤードとして、今、使用していただいている状況であります、引き続き、企業の立地に向けて、マッチングに努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後も企業誘致に向けて取り組んでいくということなんですけど、どういう会社に来てもらいたいかとか、そういうものというのは議論されてますか、庁内で。このまままだあいてる状態にしていくのか、多額なお金を投入してますので、ぜひ有効に活用してもらいたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

繰り返しになりますけども、何かそういう動きがあった際には、まずこの用地を紹介できないかということで、課の中では検討しておりますし、その案件に応じて、その企業に応じて、この用地をご案内したりということで、ご説明をさせていただいたところございまして、引き続き、一日も早く企業が立地できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今その土地、収入、市のほうにお金、収入として入ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、先ほどお話ししましたように建設ヤードとしてお貸ししてるところでございまして、1平米当たり年額で約400円ほどの賃借料になりますけども、入っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、2番の市街地の土地利用なんですけど、都市計画マスタープランにも適正化計画では人口減少や少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めるためにという文言でうたわれております。それから、市街地の土地利用は、若者や子育て中の世帯に、私、提供したらどうかという考えをしております。そこが居住誘導区域になってるかどうかというのは、ちょっとわかりませんので、実際に市街地の中に居住誘導区域となっている市の土地というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

居住誘導区域は、能生、糸魚川、青海、3地域にそれぞれ設定がされております。その中で、市の土地という、今ほどの能生の公有団地は居住誘導区域ではございませんが、例えば糸魚川で申しますと、中央区三反田のJR寮の跡地ですとか、あの辺は市の土地として所有しておる土地でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その土地だけですか、ほかにはないでしょうかね。そこはどのような区域になるのかあれですけど、横町住宅の跡地、それから今、西浜住宅の跡地で、一部取り壊された場所があります。これは市の土地ではないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

居住誘導区域内の未利用地という観点で、先ほど一例として挙げさせていただきました。

今ほどお尋ねの横町住宅に関しましては、除却が完了しております、今、市の所有の土地でございますが、居住誘導区域の外側でございます。西浜住宅のところは、居住誘導区域内でございますが、まだあいたところをどうのこうのというよりは、全体の、まだお住まいになってる方もいらっしゃいますので、その辺の除却をして、未利用地となってからの活用というふうに今考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、居住誘導地域ではないということなんであります横町住宅のハローワークの隣です。設置されておまして、今草が出てきました。ここの壊す前に、ここはあいたら何に使おうかという話は、庁内では検討されて壊されたのか、危険だから壊したのか。でもあいてる土地があるのに、ここはあくから、将来的にはここを何にしようかねというような相談というのは、庁内で検討された経過がありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

横町住宅の部分につきましては、昨年、取り壊しが完了したわけでございますが、昨年末に、まだ担当レベルではございますが、企画主幹ですとか、企画定住課、財政課等の事務レベルのメンバーで跡地の活用についての打ち合わせというものをしておりますけど、そのときには、まだ跡地をどういうふうにするという具体的なものというのは固まっていない状況でございます。

先ほど市長の答弁にもございましたように、行政として、行政の課題の解決ですとか、地域のニーズに応えるような形で、まずは公共事業としての活用というところを一番目には考えたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうすると、あの土地、結構真四角でいいんですけど、じゃああそのところを何を公共事業としての活用を持ってくるかというのは、やりたいということなんでしょう、何を建てるんですか。何を想像して、そこを利用しようとしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

具体的には、定まっておりません。これから地域に入りまして、例えば地域のニーズですとか、もう少し広く行政の中で、その活用について考えていかなければなりませんけど、特に横町住宅のほうに関しましては、前面道路がまだ幅員が狭いですとか、それから市道が通り抜けのできない市道という課題も抱えておりますので、その辺もトータルで考えて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

一部通り抜けてはいけない場所はあるけれども、あそこは市道でしょ。浜へ抜けていくところは全部市道ですよ。それ理由にしないでくださいよ。通り抜けできないのは、東側のほうに通り抜けできないはあるかもしれないけれども、あそこに今まで住宅建ってたし、その浜のほうにも住宅がありますので、そこ通り抜けできないという理由で物事を違ったふうに捉えるとまずいんですけど、あそこも大型消防車も救急車も入れますのでね。そんなにすばらしい、いいところなんです。僻地なところではありませんので、その跡地、私、若い人たちに、これから家を建てたいとか、あるいはどちらかというと中心市街地にありますので、便利なところでもありますので、そういう人たちのために、これからそういう土地を幾つかあるとしたならば、計画を立てて売却するようなものも、市の財産でありますけれども、財政上、大変厳しい状態を糸魚川市が迎えておりますので、売却するのもいいのではないかと思います。いま一度、そここのところの計画あるかどうか、確認したいので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、まず第一には、公共事業で使うものがないかということで検討いたしますが、その上で、すぐに何か使うものがないという場合には、売却も含めて検討してまいります。

先ほどの議員の提案も含めて、市の大事な土地でありますので、慎重にそこは、公共事業で何かないかというのは、慎重に検討はいたしますが、売却も含めて先ほどのご提案のとおり、そのまま未利用地のままでは生きてきませんので、せつかくの市街地の土地でありますから、有効な活用ができるように、売却も含めて、ご提案の内容も含めて、検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

最後に、市長にお伺いしたいんですが、市長は、議員時代から長きにわたり、市政に携わってこられました。当市の立地的な状況をつぶさに感じられていると思います。以前、当市は陸の孤島と呼ばれたこともありましたが、現在、都市間十字型連携軸、都市内連携軸、道路の整備が進んできております。高速道路の全線開通や新幹線開業、新潟県の西の玄関口でもある、この都市計画マスタープラン、立地計画、適正化計画の改定で、当市の将来を見据えて分析し、計画・立案されております。後は、実行に移していただきたいんです。当市の最優先課題は、もちろん市長もご存じのように人口増であります。そのために市外から、働く場所があり、子育てするなら自然環境と教育環境が充実している糸魚川で子育てをしたいという、若い人たちからも住んでいただけるような環境整備が必要かと考えて、これもう絶対それ不可欠だと私は考えております。企業団地あるいは産業団地、この有効活用と未利用地の跡地の活用を、今後、市長はどのようなふうにして進めていきたいのか、いま一度、市長にお考えを聞かせていただきたいんですけど、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々、今、市の土地を有しておる部分が結構あるわけでありまして。それをどのように生かしていくか、そして施策でどのように反映していくか、非常に重要な事柄だと捉えているわけでありまして。でありますから、我々の土地は、ほかの大きな団地を造成しながら企業誘致をすることちょっと違っておりまして、まずは相手を探しながらおいでいただく、お膳立てをしていくことが大事なと思っておりますし、また、若者につきましてもやはりそういったところをどのように求めておられるか、そして、ここにおられる方々は、どちらかという土地を持っておる方が多い部分がございます。そのようなことを考えた中で、いかに市有地を生かしていくかというのは、大切だと思っておりますので、やはり糸魚川市におきましては、こういう形でいくんだという、やはり大きな方向性がない部分があるかもしれませんが、しかし、小動きができる、また細かい、きめ細やかな対応ができるような形で生かしていけたり、また、施策の中で反映していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質疑なしと認めます。

11時10分まで、暫時休憩といたします。

〈午前10時59分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川でございます。

通告順に質問させていただきます。

まず1点目、長期財政見通しと財政の持続可能性についてでございます。

過去のプライマリーバランスを私なりに計算してみますと、26年度の赤字の後、27、28、29年と3年間は黒字で推移しております。実質公債費比率、これも平成20年度の17.0をピークに、直近の29年度では12.8となっております。また、将来負担比率も平成21年度の130をピークに、直近の29年度では90となっております。

これだけを見ますと、財政的にはここ最近は、安定しているように見えるわけですが、ここでお尋ねいたしますが、30年度の決算見込み、とりわけそのプライマリーバランスの見通しはいかがか、お尋ねいたします。

次に、一方、目を過去から将来へ転じてみますと、つまり昨年6月に発表されました長期財政見通し、これは平成31年度から令和7年度、すなわち今後7年間の財政見通しを示しておるものですが、これを見てみますと、なかなか厳しい局面が想像されます。

例えば労働人口の減少により、市民税を中心とした市税が減収となるとか、普通交付税の合併算定替えが終了することにより、これに連動して、多くの財政指標が悪化し、起債に制約がかかる可能性があるとか、なかなか厳しい将来見通しがかかれております。

結果的には、歳出の規模が最終年度の令和7年には、平成30年度当初と比べると85%の規模となります。30年度は、駅北大火ですとか、ごみ処理施設整備などの特殊要因がありますが、単純に比較しますと令和7年度の予算規模は約15%の減額となります。これは体重70キロの人が、10キロ減量し、60キロになるようなものです。

議員の皆さん、想像してみてください。みずから10キロの減量に励む姿、そして10キロの減量に成功した暁には、ズボンががばがば、そういった状況でございます。

ところが、令和7年の推計人口は、今と比べて91%の見込みです。約10%の減少です。人口の減少よりも予算規模の縮小が大きいことになります。

そこでお尋ねしますが、7年後には、人口減少は10%です。それに対して予算規模は15%の減額の見通しです。このギャップをどのように捉えるのかお聞きします。

次に、同じく長期財政見通しによれば、投資的経費は、令和7年には30年度の約半分、約26億円の規模になる見通しです。

一方、28年度の貸借対照表によりますと、土地を除きました市の一般会計の事業用資産及びインフラ資産の合計は1,200億円余りでございます。これが社会資本額です。この社会資本の平均耐用年数を40年としますと、毎年の更新費用は社会資本額の2.5%になります。

糸魚川市の場合、毎年約30億円が更新費用として必要になる計算ですが、とてもそんな余裕はありません。としますと、社会資本を維持することが困難となり、社会資本が持っている生産力効果、これが低下するのではないかと、そういった心配が想像されます。

そこでお尋ねいたしますが、社会資本の更新について、財政事情が厳しい中、今後どのように進めるつもりかお聞きします。

次に、歳出予算決算を性質別に見たとき、27年度決算から物件費がトップにきています。普通建設事業のような投資的予算と違いまして、物件費は、消費的な予算でございます。この物件費が、市内で消費されている分には、資金の地域内循環がなされていますので問題はないと思いますが、どうも一概にはそうは言えない。かなり市外へ流出しているのではないかと。もったいない話です。たまたま31年度予算、令和元年度予算ですが、次期ごみ処理施設と健康づくりセンタープールがありますので、普通建設費は78億円となり、物件費の48億円を上回るようになっておりますが、相変わらず物件費が大きな割合を占めていることには、変わりはありません。

そこでお尋ねいたしますが、物件費が大きな理由、そして、今後の見込みをお聞きします。

ところで、政府が進めます地方創生政策は、今年度には5年目の最終年度を迎え、国でも動きがありますが、改めて地方創生の取り組みを再検討する時期に来ていると思います。その際、先ほどの長期財政見通しにありましたように、労働人口の減少により、市民税を中心とした市税が減収となるといったことが予想されているわけですので、やはり自主財源の確保が大きなテーマになると思います。私は、自主財源の確保策の1つとして、当市の恵まれた森林資源や水力発電などの再生可能エネルギーの活用による自主財源の拡充を検討するべきではないかと考えます。

いずれにしましても、政府が進める地方創生政策が、5年目の最終年度を迎えることし、改めて今後の地方創生の戦略について、「稼ぐ行政」に軸足を置いた戦略を考えることができないか。稼ぐという言葉が悪ければ、プロアクティブ、あるいは攻めの先見的な行政施策が展開できないかどうか伺います。

次に、自然資源を活用しようとするすると、環境保全との両立が課題となります。たまたまことしは、環境基本計画の改定が予定されていますが、今の環境基本計画では、生き物の生育環境の保全とか、里山と山林の多面的機能の保全など、環境保全が基本となる計画となっております。

しかし、自然資源を活用した再生可能エネルギーの取り組みについては、現行の環境基本計画が

策定された10年前とは、世の中は大きくさま変わりしております。

したがって、私はこのたびの環境基本計画の改定では、持続可能な自然環境の開発という方向性を議論するとともに、環境基本計画の改定の際に、中間見直しすることになっている新エネルギービジョンにおいても、ビジョンとしてではなく、ビジネスとして積極的に再生可能エネルギーの導入に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大きな2番目の質問に移ります。

地域DMOと観光行政のあり方についてです。一般社団法人糸魚川市観光協会が、観光庁から日本版DMO、観光地経営組織法人として登録されましたが、3月の報道発表資料によりますと、日本版DMO法人とは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立ち、多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人となっております。非常に高邁な理想に聞こえるようですが、私は、もう当然のことと思います。

といいますのも、DMOとは、デスティネーション・マネジメント・マーケティング・オーガニゼーションの略称ですが、私はこの「M」、すなわちマネジメントとマーケティングがDMOの肝であると考えます。従来の観光振興組織にかわりまして、観光のあり方を抜本的に変えるもの、すなわち観光地経営組織として、その目的意識のもとに我が国に導入された概念であると考えます。

糸魚川が観光客に選ばれるためのマーケティングと地域内の観光資源や人材、交通などを再編集するマネジメント、この両方がそろって初めて、当初の目的である観光地経営組織、DMOが機能を発揮できるものと考えます。そのためには、この地域DMOに対して、観光に関するあらゆる資源と権限を集中させなければならないと考えます。

すなわち、市役所が現在担っています観光行政の全てを、この地域DMOに移管する。商工観光課という看板から、観光の2文字を外す。観光のことは全てDMOに任せる。それぐらいのことをやらないと地域DMOは、その本来の目的を発揮できず、糸魚川観光のイノベーションが起きないとも考えます。

イノベーションには、リスクや失敗がつきものです。行政は、リスクや失敗を恐れます。その点は、行政よりもDMOがイノベーションを担うにふさわしいと考えます。観光行政を地域DMOへ全面移管することについて、いかがお考えかお尋ねいたします。

3つ目、最後の質問になります。

新たな森林政策の展開についてです。今年度、新たに森林経営管理推進事業がスタートいたしました。これは昨年、国が制定した森林経営管理法にのっとり、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図ろうとするもので、林業政策が大きな転換点に立ったものと考えます。

そこで当市において、この新たな森林経営管理システムをどのようなシステムに育てようと考えているのか伺います。

私の認識では、そもそもこのたびの国の狙いは、有効活用されていない資源の利活用を図るため、森林という財産を所有と管理とに分けるシェアエコノミーという新たな潮流の最たるものだという認識です。

しかし問題は、この森林の所有と管理を分けるという手法が、森林所有者に本当に理解され、事業の推進に協力を得られるかどうかだと思います。特に収益性の乏しい森林を市の管理に移行でき

るか。地域全体でこの考えが理解され、共有されないと面的な効率性に欠けるおそれがあります。

さらに、問題を複雑にしているのは、真の所有者が不明なケースが多いということです。平成28年の国土交通省の調査によれば、登記簿上の所有者不明土地で一番多いのは、林地です。森林です。その割合は、約26%に達するそうです。恐らく同様のことは、当糸魚川市においても言えるのではないのでしょうか。

また、このたびの林業の成長産業化に向けた取り組みでは、川上、川中、川下の各段階において、さまざまな国の施策が講じられ、国の強い意気込みが感じられます。

一方、民間においては、これまでは林業とはなじみがなかったIT企業、重機メーカー、さらには電力会社までもが林業にビジネスチャンスありと見て、さまざまな取り組みを展開しております。当市の森林の資源価値は、一部では273億円とも言われておりますが、伐採、植林の適切なサイクルがなされれば、まさしく半永久的に資源価値を有する再生可能な資源となります。この林業の川上から川中、そして川下までを視野に入れた総合的な戦略を持たないことには、この当市の恵まれた森林資源の価値を具現化できないのではと思っております。

るるいろいろ述べてまいりましたが、そもそも当市では、これだけの森林資源を有しながら、一度たりとも林業が、基幹産業と言われたことがありませんでした。なぜなのか、それほど難しい課題が多くあるということです。

したがいまして、このたびの機会を生かし、この課題の解決に本腰を入れてほしいと思います。恵まれた当市の森林資源にふさわしい、大きな夢のあるビジョンを描いてほしいと思いますが、改めてこの新たな森林経営管理システムをどのようなシステムに育てようと考えているのか伺います。

ここで一旦、私の一般質問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、30年度の一般会計の決算見込みにおけるプライマリーバランスは黒字となります。

2点目につきましては、人口規模も影響しますが、毎年度、歳入歳出の見込みを見る中で、年度間の調整を含め、バランスを図りながら適正な予算となるよう努めてまいります。

3点目につきましては、各施設の長寿命化計画に基づき、毎年度の実施計画に反映し、更新してまいります。

4点目につきましては、物件費の中でも経常的な委託料が半数を占めており、今後も同規模で推移していくものと考えております。

5点目につきましては、現在の総合戦略の中でも稼げる資源循環のまちづくりを基本目標としており、次期計画においても、引き続き取り組んでいかなければならないと考えております。

6点目につきましては、環境審議会でご意見を伺いながら、環境基本計画の改定と新エネルギービジョンの見直しを行い、今後の再生可能エネルギーについても検討を進めてまいります。

2番目につきましては、観光協会が観光地域づくりのかじ取り役としてさまざまな関係者を巻き

込んだ取り組みを始めており、市といたしましては積極的に連携し、国や県と同様にそれぞれの立場でDMOにかかわってまいります。

3番目につきましては、新たな森林経営管理システムは、森林の適切な管理体制の充実と森林資源の活用を推進する機会と捉えており、多方面からの検討により、林業振興につなげてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

再質問です。

まず、プライマリーバランスについてお尋ねいたします。

今ほど答弁がありましたような30年度の決算見込みでは、黒字となるというお話でしたが、具体的な数字、どれぐらいの金額になるのかお聞かせいただきたいと。あわせまして、今年度、令和元年度のプライマリーバランスの見込みはどうか、この2点を合わせてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

30年度の決算見込みでは、400万円から500万円の黒字となるであろうと見込んでいます。

今年度、令和元年度の予算ベースでは、相当な設備投資で起債をお借りいたしますので、かなりの額の赤字を出すものと見込んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私が、なぜそのプライマリーバランスにこだわるかといいますと、短期的な収支を考える場合には、財政調整基金だとかの基金の積立金を踏まえた資金繰り、これを考えていくわけなんです。中長期的には、問題になるのが債務償還能力だと思います。これが適切かどうかだと思います。その償還能力を具体的にはかるのに、私はこのプライマリーバランスが簡単でわかりやすいのかと、そのように思っております。

どうしてかといいますと、公債費の利子分、今年度の予算で言えば2億4,500万円ですけども、この利子分と同額以上の黒字であれば、最低限の財政の持続は可能であると、私は考えます。今ほどの答弁で、30年度のプライマリーバランスの見込みが400万円から500万円というこ

とでしたが、29年度は6億2,000万円以上の黒字だったんです。そこから大幅に下がったんです。先ほどの私の考えからいっても、この黒字ですと、四、五百万ですと足りない。赤字に近い黒字なんです。私は、例年、公債費の利子分が、2億から3億ぐらいありますから、プライマリーバランスの黒字は、やっぱり例年2億から3億ぐらいないといけないのかなと、そのように思っておりますけども。そうしますと、30年度が数百万円、私に言わせると赤字に近い黒字、今年度は大幅な赤字が見込まれるということですので、恐らく2年連続でかなりプライマリーバランスは厳しい数字を出すんじゃないだろうかと。そうすると、来年度の予算編成は、大変慎重なものにならざるを得ないと、そのように考えます。

いずれにしても、私はこのプライマリーバランスが債務償還能力をはかる目安になると考えますが、皆さんは財政運営上、プライマリーバランスよりも、どちらかというところ財政健全化法に基づいた実質公債費比率ですとか将来負担比率、これらを重視すると、そういうことでございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

プライマリーバランスにつきましては、その年年によって、単年度で見ますと黒字を出したり、ことしのようにごみ処理センター、それからプールということで大きな設備投資をして過疎債なり合併特例債など起債をお借りしますと、その部分は借り入れということで大きな赤字を出す年が当然出てくるわけです。ですが、長い目で見て、3年、5年、10年の中で、プライマリーバランスが常に赤字であれば、これは財政上、大変厳しい状況になりますので、ある程度のスパンを持ってプライマリーバランスは注視をしていかなければならない大事な指標であると思っております。

ただ、1年1年では、国が示すような財政健全化法の数値というのもしっかり保つように財政運営を進めていかなければいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

例えば国が示している経常収支比率という財政構造の弾力性をはかる指標があります。そもそも現代の地方財政制度では、地方債の充当率が上がり、それが公債費にはね返って経常収支比率を押し上げる要因となっているわけです。ですから、地方公共団体、地方自治体にとって、経常収支比率が高いのは、もうしょうがない現状だと、私はそのように思います。この経常収支比率の高い・低いを議論するのではなくって、その内訳、先ほど私は物件費に関して質問いたしましたけども、歳出の性質別の内訳、これをよく分析しなければならないと考えますが、この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

経常収支比率については、日本全国皆さん、厳しい状況になっていってる傾向は、議員のおっしゃるとおりであります。

ただし、やはりフリーハンドで使える自由なお金がないと、いろいろな政策に生かしてまいれませんので、この点もやはり重視しながら経常収支比率もしっかり見守っていく必要があると考えております。

また、今ご指摘の物件費でございますが、公共施設の適正化計画のもとに選択と集中を図って、少しでも物件費を圧縮していけるように、これから持続可能な社会をつくっていくためには、行政を続けていくためには、この辺の物件費をしっかり抑えていく、あるいは保っていく、大きく伸ばさないような適正な維持管理が必要になってくると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど市長さんの答弁の中で、物件費の中で委託料が大半を占めるというお話だったんですけど、その委託料の中、例えばどんなものが特徴的なものとしてあるのか、教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

さまざまな施設の維持管理費、委託費というのが一番大きなウェートを占めておりまして、これが施設がある限りは、開店していく限りは、その部分が固定的に毎年出てまいりますので、予算の中で大きなウェートを占めている、現状はそういう状況だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、新潟県の財政がかなり厳しいということが話題になっております。標準財政規模に対する県債残高のワースト5を見てみますと、ワースト1は、ご案内のように新潟県です。次が北海道、次が兵庫県、そして、富山県、石川県と続きます。この県名を聞いて、何かぴんとこないでしょうか。これは私の憶測ですけども、ある共通の事情が推測されます。

したがいまして、単に数字だけを見るのはミスリーディングとなり、自治体それぞれの事情・背景をしんしゃくしなければならぬと思います。ですから、総務省の全国一律の財政指標を当てはめて、互いに比較するときは、特に注意が必要だと思っております。その点、プライマリーバランスは、自己評価するには非常に私は簡単で、わかりやすいと思っております。

別の話をしますと、決算ごとに監査委員のほうから、決算に基づく健全化判断比率等審査意見と

というのが、決算ごとに監査委員から出てきます。

ただ、これは1年前の、つまり1年過去の状況評価です。当然のことなんですけども、先のごことは分析評価しておりません。

したがいまして、財政の健全化度をはかる炭坑のカナリア的なもの、私はこれが必要だと思うんです。

先般、同僚議員とゆでガエルの例えで話をしたんですけども、いつゆでガエルになるのか、そのいき値（閾値）、しきい値（閾値）とでも言いますけども、ある数値、段階を超えると状況が一気に悪化するいき値ですけども、そのいき値がなかなかつかめない。同じことが財政にも言えるんじゃないかと。そういう意味で、炭坑のカナリア的な数値、データというものが欲しいなど。そういった思いからプライマリーバランスというものに、私はこだわってみておるんですけども、このプライマリーバランス、財政健全化の指標として採用したらどうかと思いますが、いま一度お尋ねしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

昨年度から作成いたしております総務省指定の公会計の中で、プライマリーバランスをきちっと出すようになりました。これは全国統一の考え方でプライマリーバランスというものを公表するようになっております。今、ホームページにも掲載をさせていただいております。こういうものをしてしっかり見ながら、1年1年では赤字になるときもありますし、黒字になるときもあるわけですが、ある程度のスパンを、期間を持って、このプライマリーバランスを過去から将来、見定める中で財政運営をしていくというためには、重要な指標であると議員ご指摘のとおりだと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど物件費のお話をさせてもらいましたけども、今年度、公共施設での電気代が4億5,000万ほど予算計上されています。これはこれで大きな固定的な経費だと思いますが、少し細かいお話、質問しますけども、この電気の契約というのはどういう形になつとるんですか。新電力を含めた入札という方法をとってはおられるのでしょうか。

といいますのも、たまたまこれは18日付の新潟日報なんですけども、新潟市長さんが学校へのエアコン設置がおくれたということで陳謝しております。そのときの記事の中にあつたんですけども、大手電力の基本料金は1キロワット当たり1,630円、新電力は780円、ここで850円の差があつたんですね。それは積算のミスにつながっていったんですけども、そういったこともありますので、当市では、公共施設の電気というのは、どのような契約方法をとっておられるのか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

市が直接契約させていただいておりますのは、東北電力さんと契約させていただいております、それぞれの施設の電力の用量によりまして、最も安く供給いただけるような契約を選択しながらさせていただいております。安定した電力の供給確保、また、災害時の対応につきましては、やはり安定感といいますか安心感からいきまして、東北電力さんを中心に契約させていただいております。全体的には大きくそこを変えることは難しいなと思っておりますが、部分的には、また新しいそういった新電力についても検討させていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ぜひ今後、新電力を視野に入れた中での電気の契約、あるいは電気だけじゃないのかもしれないかもしれませんが、そういった目配りをしていただきたいと思います。

平成26年度で皆さんのほうで実施いたしました小水力発電の可能性調査がありました。焼山川の場合、投資額7億5,000万円で、9年目から黒字化になります。毎年1億4,000万円の売電収入が見込まれております。発電設備の耐用年数が20年ですから、十分にペイするプロジェクトだと私は思います。

このように再生可能エネルギーの活用を直営で実施し、少しでも電気代を減らす、自主財源の確保に努める、そういった取り組みができないものでしょうか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員おっしゃいますとおり、小水力発電可能地調査では、市内3河川が有力候補として挙げられております。既に民間の企業も調査に入っておりますので、そういったものを見させていただく中で、市が独自で再生可能エネルギーの導入に取り組むことにつきましては、国・県の動向を見ながら研究させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、民間企業のほうで調査してるということですけども、その調査を見させていただくんじゃなくて、そこに積極的にかかわることができないんでしょうかね。ただ、その企業に投資するとか、あるいは何らかの補助金を出す。それによって背中を押してやる。あるいは投資することによって発電機を、もっと効率のいい発電機を設置してもらおうとか、もちろん投資に見合うリターンはいただきますよ。そういう、だから必ずしも直営でなくてもいいわけですよ。投資とか、いわゆる出資

ですね、そういった手段もあるわけですから、そういった意味で広く考えられないのでしょうか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

現在、投資という面ではなかなか支援ができていないとこでありますけども、事業者の方の地元との連絡ですとか関係団体との連絡等には、お手伝いをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員からも前回ですかね、日本版シュタットベルケの話聞いたと思うんですけども、確かにまだ稼ぐ力というのは、非常に大事だと思います。

ただ、やっぱり行政で投資となりますとやっぱり怖いのはリスク部分もあるんですね。やっぱりそういったところもしっかり調査する中で、民間、今、自分でやってられるところはいいんですけども、そういったところも十分調査をしながら、やっぱり安全なといいますか確実な手法でないといけないという部分もありますので、引き続き、研究とかそういったところは進めていかなきゃならんというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今朝の日経新聞に出てましたけども、三菱地所が50年債という超スパンの起債をしたんですね。ところがあつという間に売れたそうです。もう世の中そういうスパンで、人生100年時代とかいいますけども、そういうスパンでものを見ていかないと、そのために今何をするかを考えていかないといけない、そういう時代になってるんですよ。そこを民間事業者と連絡、地元との連絡調整してます。これじゃあ昔の行政なんですよ。私は、この間、言いたいのは、もっとリスクを冒していいじゃないかと。ハイリスクとらないとハイリターンないですよ。相変わらず石橋をたたいて渡らないようなことをやってると、それだと我々は新しい時代についていけないんじゃないのか。

ちょっと先に進みますけども、例えば飯田市、ここは平成25年に飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例というのを施行しています。これは地元の自然資源を使って発電し、その売電利益を住みやすい地域づくりのために充てていくと。そういったものなんです。だから、先ほどお話ししましたように環境基本計画がつけられたのは10年前なんです。ところが、この10年で世の中が大きく変わってるんです。だから、そこを世の中のいろんな情報を仕入れる中で、糸魚川市として何ができるのか、それをぜひ私は考えていただきたいと思っております。

ちなみに環境基本計画に関して言えば、ダーウィンの進化論というものが、理論があります。これ私なりに解釈しますと、頭がいいから生き残ったわけじゃないんです。強いから生き残ったのでもありません。環境に適応したから生き残ったんです。だから、このダーウィンの進化論、これを引用しますと、糸魚川市は、私が先ほど申し上げたように豊かな森林資源であったり、あるいは水力等の再生可能エネルギーがたくさんあるわけです。ここを研究しないで何を研究するんですか。まさしく私は、再生可能エネルギーの未来こそが、糸魚川の未来を担ってるのではないかと思います。

ちょっと話がらつと変えますけども、新エネルギービジョンの中間見直しの経費が予算化されていないようなんですけども、専門的知見を必要とする新エネルギーの見直しに際して予算は必要ないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新エネルギービジョンにつきましては、今年度が見直しの年というふうになっております。あわせまして、新たな環境基本計画が改定の年となっておりますので、今回は、環境基本計画の中で議員おっしゃるような世間的な状況が大きく変わっている新エネルギー関係につきましては、環境基本計画の中に組み込み合わせ、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

題名が、新エネルギービジョンですよね。このビジョンというからには、そのビジョン実現のためには、バックキャストという手法を用いるんですか、用いているんですか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えします。

新エネルギービジョンに関しましては、先導的プロジェクトなどを改めて示しまして、そういったものの中で取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

どうもバックキャストという手法をご存じじゃないようです。

じゃあ違う話をします。

SDGsという言葉、単語があります。概念があります。これについて、今、世の中は、もうそれを勉強する第一世代の段階じゃなくって、それを社会普及あるいは実装する、そういうもう今第二世代に来てるんだそうです。このSDGsという概念なんですけども、このSDGsについて、庁内で研究なり議論をしたことがありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

SDGsにつきましては、持続可能な開発目標ということで17の項目がございますけども、本市としましては、ジオパークという取り組みをやっておりますので、その中で保護・保全ですとか地域振興、それから教育、防災と、こういった3つの柱でこの17項目の目標の中で、全てではないんですけども実践はしているというふうに思っております。その中で、職員の中でもそこから辺の意識づけというのは、まだまだ認識が十分だとは思っておりませんので、この17の項目全て行くように、しっかりとした認識を深めるというのは大事だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

また次の質問になりますけども、住宅用の太陽光発電というのは、これは市のほうで補助金ありますよね、今年度も計上されてますけども。この住宅用の太陽光の余剰電力買い取り制度、これは、ことしの11月から買い取り期間が順次終わっていくんですが、そうしますと今度、各家庭は企業と電力会社、新電力でもいいんですけどもそういった企業と相対で契約していかなければ、余った電気を相対契約していかなきゃならない。そのときに、せっかく太陽光発電で市の補助金が出たわけですから、出た先の家庭から太陽光発電の電気を市のほうで引き取る、あるいは市のほうで一括して新電力なりに売り渡すとか、そういう手法というのは考えられませんか。

いずれにしても、買い取り期間が順次終わりますので、それらの対策というのは何かお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように余剰電力買い取り制度のころから比べますと、ことし11月から徐々に契約期間が満了される方が出てくるかと思えます。

ただ、契約期間満了後も独自で契約を結ぶことは可能でございますので、そういった方の動向を見ながら、市としては研究してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

それでは、森林政策について何点か再質問いたします。

森林環境税を住民税と合わせて課税、令和6年からなるんですけども、合わせて課税することに対して、都市部の国民には、いま一つ森林環境税というのは評判がよくない。

そこで、今度受ける側の我々にしてみますと森林環境譲与税、森林環境譲与税の使い道ですとか、使い方を公表することによって、そういった都市部の国民の皆さんの不安を解消しようとしてるんですけども、となると国民の理解を得られるような糸魚川市の取り組みにしなければいけないと思うんですけども、その点は承知しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

そういった使途の公表につきましては、十分承知しております。森林環境譲与税では、適切な森林整備のほかに担い手の確保でありますとか、木材利用の推進、普及啓発などに使うという目的がございます。

その中で、今ほどの都市の部の方々への理解を得るということで、含めまして多方面、また多面的なこちらの対策を行っていかねばいけないというふうに考えております。具体的になりますと、一例でございますけども、現在、私どものほうで都市との交流、都市間交流を行っているところでありますが、そういったところと森林を介して、さらなる交流を進めていくということも今後、取り組んでいくということでございます。現在、千代田区であったり品川区、また聖学院が30年にわたっておいでいただいている。そういった方々とさらに深めることで、違った面では交流人口の拡大、また、移住・定住にもつながる。そういった効果が、私どもの森林の環境税の目的にも沿ってくるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、都市間交流というお話がありました。ぜひ糸魚川産の杉材が、例えば千代田区の公共施設、あるいは民間の施設でもいいですけど、糸魚川産の杉材が使われるように努力いただきたいと思えます。

もう一点お尋ねしますけども、県のほうで森林整備と財源のあり方検討委員会というのが開催されて、林道からの距離が300メートル以上、あるいは傾斜が25度以上の私有林については、県による整備が必要だと、このように提言しております。

この提言って、どこに狙いがあるんでしょうか。私は、この森林経営管理法に基づく県の仕事というのは経営管理実施権の設定、これを希望する民間事業者の公募・公表、これぐらいしか県の仕事がないんじゃないだろうかと。ほとんどは事業の主体は、市町村だと思っておるんですけども、

今回のこの検討委員会の提言、これはどのように捉えればいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員のおっしゃいますとおり、県の役割とすれば、市町村が進める森林整備等への支援ということとで基本的には定められているということでもあります。今回の県の森林整備と財源のあり方検討委員会につきましては、県が独自に、国とはまた別に県民の安全と安心を確保するために多面的機能、公益的機能の保持・維持・保全を目的として、独自に定めたものだというふうにお聞きしております。こちらのほうにつきましては、現在の木材需要の低迷に伴って、やはり森は荒れてきている。その中で、今ほどの300メートル離れているところ、急傾斜地というところに民間の事業者は入らないだろうということから、県としてこういったところは公的な取り組みが必要ではないかということ。また、それを実際に動いていくためには、県独自の財源を確保するということが検討しなきゃいけないということで、今現在進めていただいているということでもあります。

内容につきましては、私どもが今現在、取り組んでおります経営管理法による森林整備の中で、こういった基準は参考になるものというふうに考えておりますので、今後も県の動向を注視しながら、私どものほうもこういった情報を生かしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私は、この県の動きを見まして、森林環境譲与税、これ県のほうが横からとりにきてんじゃないかなと。せっかくの市町村の森林環境譲与税、おかしいんじゃないかと思ってるんですけども、ぜひ県の動向を注視して、頑張ってください。

最後の質問にします。

全国的に林業に対してさまざまな動きが出てるわけですけども、糸魚川市でも木材チップの生産によるバイオマス発電の強化、これは考えられますので、このたびのをきっかけにオール糸魚川で、この林業再生に取り組んだらいかかと思いますが、最後、お答え願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

糸魚川市の林業の振興、再生という部分につきましては、議員おっしゃいますとおり、オール糸魚川で進めていく、そういったことが必要だというふうに考えております。先ほど来、申し上げておりますとおり、糸魚川市の課題を解決していくためには、林業界のみならず、そういった各多面からの検討が必要というふうに考えております。

また、バイオマス発電につきましても、先ほど来のお話もありましたとおり、電力の固定買い取

り制度等の見直し、また、制度の期間等々ありますけれども、広く今後もデンカさん、明星セメント、サミット明星パワー等、今バイオマス発電やられておりますが、そういったところも、今後、意見交換なりをしながら、取り組みをまた検討していきたい、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、13時まで暫時休憩いたします。

〈午前11時58分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

清政クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川産業創造プラットフォーム事業創設について。

糸魚川商工会議所が発刊している商工いといがわ令和元年5月号に糸魚川産業創造プラットフォーム事業を創設～「糸魚川産業活性化センター（案）」創立に向けて～との記事が掲載されておりました。

その事業の取り組みの1つとして、平成31年4月26日、総務省より平成31年度「シェアリングエコノミー活用推進事業」採択団体の決定の報道があり、糸魚川市の事業が、わずか5団体の中に選ばれ、採択されたと報じられました。

糸魚川産業創造プラットフォーム事業は、今後の糸魚川市にとっても注目の集まる事業になると考えます。

(1) 糸魚川産業創造プラットフォーム事業の目的と活動内容について伺います。

(2) シェアリングエコノミー活用推進事業の目的について伺います。

(3) シェアリングエコノミー活用推進事業において、企業間連携を進めるために、企業の情報を一元化し、共有・活用する「コト・ワザ・モノ・ヒト」データベースを作成するとあるが、行政もかわり情報を可視化するならば、どの分野が当てはまるか伺います。

(4) 糸魚川産業活性化センター（案）設立に向けて、糸魚川市はどのように関わっていくの

か。また設立後は、産学官金連携で注目を集める事業になると考えるがいかがか。

2、糸魚川市駅北復興まちづくり計画と地域資源を生かしたまちづくりの関連性について。

2017年8月26日に糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、復興整備期も中盤に差し加かろうとしています。その傍ら、地域にかかわる方それぞれにまちづくりに対する機運が上昇し、まちづくり活動に励まれている方々もふえ始めています。復興まちづくり計画において新しいものがつくり出される期待感の中で、駅北全体のまちづくりの構想は、リノベーションのまちづくりで象徴されるように、今ある地域資源（あるもの）を活用したまちづくりと新しくできるものが、いかに融合できるかに期待がかかっていると考えます。

- (1) 今後目指していく駅北全体のまちづくり構想について。現時点で、駅北で拠点施設とされる施設の利用状況と、これから計画する「拠点」との明確な違いについて伺います。
- (2) 新幹線乗降客を見据えたまちづくりについて。駅北復興まちづくり計画の道路美装化と雁木の整備による「まちあるき」のストーリーはどのようにお考えか。
- (3) 地域資源を活用したまちづくりについて。新潟県指定史跡の相馬御風宅や、国土の歴史的景観に寄与する旧高野寫眞館を生かした駅北復興まちづくりはお考えか。
- (4) 出雲、諏訪、糸魚川の交流の発展を目指す「神話で結ぶご縁の会」に対する今後の期待と、新幹線乗降につながる交流人口増加の展望をお持ちか伺います。
- (5) 糸魚川市における着地型観光を見据えた「地域おこし企業人」派遣による期待される効果と現状について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市内の各企業をつなぎ、諸課題の解決を図りながら企業価値を高めていく取り組みであります。主な活動内容は、シェアリングエコノミーの取り組みや企業の情報発信と人材募集共同事業であります。

2点目につきましては、企業や個人が保有する遊休資産を他の企業も利用可能とする仕組みであり、地域経済の活性化を図るものであります。

3点目につきましては、行政としては遊休資産の活用が考えられます。

4点目につきましては、商工会議所の移転計画に合わせて、設立を検討しているとお聞きいたしておりますが、検討段階と認識いたしております。

2番目の1点目につきましては、駅北の拠点施設であるヒスイ王国館は、会議や観光客向けの施設であります。現在検討を進めているにぎわいの拠点につきましては、基本的には市民を主体に考えております。

2点目につきましては、駅と日本海をつなぐ動線として、また、周辺を歩いたときに糸魚川らしさを感じられる町並みを目指しております。

3点目につきましては、両建物のほかにも駅北地区には大火を免れた多くの建物が残っており、

それらをまちづくりの素材として活用してまいります。

4点目につきましては、奴奈川姫の物語などを通じた情報発信や交流を期待しているところであり、これらの活動により、交流人口の増加につなげるものと考えております。

5点目につきましては、これまでの知識と経験を生かし、魅力的な旅行商品の企画とともに観光協会の運営に寄与していただけることを期待いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしくお願ひいたします。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

産業のプラットフォーム事業創設について（1）から順を追って、質問させていただきます。

糸魚川商工会議所発行の商工いといがわ令和元年5月号では、糸魚川市の産業界の各業界をつなぎ、諸課題の解決を図りながら企業価値を高めていくために糸魚川産業プラットフォームの事業を立ち上げたとありますが、これから糸魚川商工会議所と糸魚川市が、この支援策の充実を図るには、事業に参加する企業、市民は、どのような情報提供と協力が必要になってくるのか伺います。

そして、いま一度、産業創造プラットフォーム令和元年度の事業計画を詳しくお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このプラットフォーム事業につきましては、市内の企業は中小企業がほとんどでございますので、各企業の強みを持ち寄りまして、連携して活動する土台となるのが、この事業であるというふうにご考慮しております。ということでもありますので、なるべく多くの企業ですとか、市民からご理解いただく中で参画していただくことが重要であるというふうにご考慮しております。

今年度の事業につきましては、「心地よい糸魚川」をキーワードにしておりまして、雇用、マーケット、ブランディングについて、取り組みを行っていくものとお聞きしております。具体的には、6つの柱がございまして、1つ目がシェアリングエコノミーの取り組み、2つ目が企業ストーリーの情報発信と人材募集の協働事業、3つ目がIoT、ICT技術の研究会の設置、4つ目がブランディングの研究会、5つ目が雇用の確保、6つ目が企業の魅力の認識と知識の共有というふうにご認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この6つの事業計画の項目の中で、市も大いにかかわってくるであろうその項目、ちょっと想定させていただいたんですけども、5番目の雇用確保というところの項目なんでございますが、外国人送り出し機関や市との連携により、市内企業が受け入れを円滑に行えるように支援するとありますが、その市の支援の方法とかかわり方を詳しく教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内で働く方の数が減っておりますので、そこについて外国人を雇用して、地域の産業を維持していこうということで、この事業が進められるものと思っております。今月、きょうまでですが、商工の研究会におきまして、ベトナムに視察に行っておられる、視察といいますかベトナムで雇用確保の取り組みをしておられるというふうにお聞きしておりますので、それらの状況を見ながら、市としてもバックアップなり連携をした取り組みをしていく必要があるというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今、研修会でベトナムということだったんですけども、商工会議所がベトナムのほうに研修に出かけて、その後に、市がバックアップしてくというそんな認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

失礼しました。商工会議所が事務局になっておりまして、実際、このプラットフォーム事業のメンバーがベトナムに赴きまして、実際そちらの送り出し機関の方から、人材をこちら側に派遣いただけないかということ、そういう具体的なお話もされるものというふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、（2）のシェアリングエコノミーの活用推進事業の目的についてということで、再質問させていただきます。

総務省が発表した資料では、地域資源を有効活用し、市の生産性を高めるため、企業と市民の「コト・モノ・ヒト・トキ」の情報を可視化するとともに、データベースを構築、市民と市民、企業と企業、企業と市民のマッチングを実施するとありますが、まずは、多くの情報収集をするためにヒアリングや「コト・モノ・ヒト・トキ」のマッチングによる具体的な成功事例を周知していく

ことが必要になると考えます。そして、そのマッチングを図るためのコーディネートする力も必要になってくると考えますが、いかがでしょうか。そして、そういった準備もお考えか、お伺いしたいと思います。ヒアリングについても、詳しくおわかりであれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ここではシェアリングエコノミーに対する件につきまして、一般的なことでお答えさせていただきたいというふうに思っております。

今、議員がおっしゃられたように遊休資産を可視化して、共有する仕組みをつくって需要と供給がマッチングしたときに課題が図られていくという取り組みでありまして、新たな経済活動として展開されることになり、市内経済の好循環が期待できるものというふうに思っております。今ほど言われましたように、マッチングの支援機能ですとか自走できる運営体制などが課題でありまして、おっしゃるようなそういう専門的な知識を持ったコーディネーターが必要になってくると思われますし、中長期的な取り組みが必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

課長、1点、今後シェアリングしていく必要があると思うんですけども、そのシェアリングする何かしら方法がお考えかどうか、もしおわかりなら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

一般的には、人ですとか、物ですとか、わざにつきまして、データベース化しまして、そこへなるべく多くの企業ですとか団体から参画いただきまして、例えば物ですとか空き家について、こういう空き家があるけど、これを活用できる企業はないかとか、わざですとかこういう技能を持っている方について、活用できる所がないかということでみんなで今ある資源を有効的に活用しようという取り組みでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。糸魚川商工会議所に聞き取りをさせていただきましたところ、シェアリングエコノミーの取り組みに関しては、今年度、登録企業の目標数が会員企業の全体の1割程度を目指しているという回答をいただきました。この分母がふえればふえるほど、個人的なイメージではありますが、企業の人や仕事の融通、遊んでいる機械や車両などの情報が共有できることで仕事の

新しい流れをつくることが想像できます。今までは、糸魚川市の産業を活性化しようという名目は見えていたものの、先の展開イメージが湧かない状況でありましたが、マッチング事例が見えてくると、その便益を得ることで会員企業もふえ続けると考えます。シェアリングエコノミー伝道師の存在も重要になってくると考えます。まずは、データベースを構築することが肝要になりますが、会員企業がその先の可能性に投資する一方で、データベース、情報取得のスピード感と日常の業務に密着した形が求められると考えます。現在考えられる情報取得の方法を教えてくださいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほども答弁させていただきましたが、この事業につきましては、いかに多くの方を、企業を巻き込むかというところが事業の成功するかどうかにかかっているというふうに思っております。具体的な地域、企業の巻き込み方につきましては、商工会議所の企業相談員ですとか、商工観光課の企業相談員ですとか、そういうメンバーも日ごろ持つてる情報を駆使しながら、拾い上げていく必要があるというふうに思っております。成功事例を示すことによって、多くの方が参画していただけるというふうに思っておりますが、何と申しますかハードルはそんなに低くなくて、徐々に積み重ねていくべきものであるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それで、今、長い質問の中に出てきたシェアリングエコノミー伝道師、ちょっとホームページ検索させていただきましたと、そういった方が列挙されているんですが、そちらの伝道師の活用のほうは、お考えかどうかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

昨年度、商工会議所と市役所にも来ていただきまして、お話をお聞きしたところでございますけれども、今年度も引き続き、この事業にかかわっていただくように考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。（3）と（4）の質問をまとめた質問にさせていただきたいと思います。仕事の新しい流れを想像していく中で、データ集積によるビックデータ化の重要性は、おわかりかと思いますが、行政の立場から公共を維持していく上でも新しい視点が生まれるのではと考えま

す。例えば市外、県外の企業で賄っていたアウトソーシングも市内の企業で賄える内容が発見できるかもしれませんし、そうしていかなければならないと考えています。

今後のかかわり方として、いろいろな方法があるかと思いますが、情報の開示、取得の視点から、まずは糸魚川市が会員企業と企業の事業所、もしくは特別会員など、何らかの形で登録する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市が、このデータベースの中にどのようにかかわっていくかということにつきましては、今後、詳しく詰めていく必要があるというふうに思っておりますけれども、市といたしましては、遊休資産としまして、例えば廃校の利用ですとか、空間ですとか、備品ですとか、スキルですとか、そういうさまざまな物について、可能性はあるというふうに思っておりますけれども、今後の検討課題であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

最後に、要望となりますが、市役所として公開できる情報と公開できない情報、例えば個人情報などがあり、取り扱いは慎重にはなりますが、現在、糸魚川市において一番のビックデータを取り扱うのは、糸魚川市役所であると考えます。まずは、事業コンセプトにある「心地よい糸魚川」となるべく、糸魚川産業創造プラットフォーム事業構築に向けて、糸魚川市も最大限の協力をお願いしたいと考えております。市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやはり遊休資産をどのように生かしていくかということは、非常にこれからの経済、また産業においては重要になってくるんだろうと思っております。私は、やはりいち早くそれに取り組むべきだろうと思っております。そういう中で、行政のやれる範囲というのは、そう多くはないと思っておりますが、加わって、そういった中で少しでも早くスタートできるように努めていきたいと思っておりますし、商工会議所を中心に今、動いていただいておりますが、今言ったように、いかに早く動いていかなければいけないのではないかなと思っております。ある程度数をどうのとか、どのような形で行くとかというんじゃなくて、遊休資産をどのように生かしていくか、そして、企業の皆様がどのように使っていくか、そこだけでいいと思っております。ですから、そういったところに、また市も加わっていきながら、スピーディーな取り組みになっていけるよう支援をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長、ありがとうございます。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきたいと思います。

復興のほうでございます。（1）の再質問といたしまして、現在、駅北の拠点とされる糸魚川タウンセンター株式会社のヒスイ王国館、私も団体の総会や終了後の懇親会、団体の集会など、多様なコミュニティホールとして、月に何回も利用させていただいております。駅舎と隣接しており、大変便利な施設であり、糸魚川市においても重要な拠点施設であると考えます。

こちらに関しては、民間と地方公共団体の共同出資の第三セクターであることから、経営の安定化においても糸魚川市として注視すべき施設であると考えます。地域の方々や観光客、利用の用途は多岐にわたり、これからもいろんな方々が利用されていくと思いますが、にぎわいの拠点施設整備事業において、今後、整備される予定のもの、広場も含め、現在存在するヒスイ王国館の機能を侵害してしまうおそれがないとも限りません。新たに設置する予定の施設が、糸魚川市民の皆様にとって明確な目的、いつ、誰が、どのように、を持って訪れる施設にならなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、にぎわいの拠点等の話については、復興まちづくり計画のプロジェクトの中にも、ヒスイ王国館は拠点施設という位置づけでされております。あわせて、そのほかにということで昨年来ずっと検討を進めてきているにぎわいの拠点施設というのがあろうかと思えます。やはりそれぞれの役割があろうかなと思えますので、現在、昨年来、考えているにぎわいの拠点施設、復興におけるにぎわいの拠点施設というのは、子育ての環境充実、そういったものの市に資するような施設として、それを軸に今考えていきたいというふうに思っております。

また、これから今年度、事業をしていく予定にしております広場等についても、にぎわい創出広場でございますが、あちらはやはりまちづくりにチャレンジしていく方たちの活躍の場といたしますか、スタートの場というような位置づけも持っておりますので、そういった中でのすみ分けをしながら、それぞれに相乗効果でありますとか、連携とれるような形での展開をしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

そんな中、平成31年度糸魚川市一般会計予算では、にぎわいの拠点整備事業の基本構想を策定

する予算が盛り込まれております。本年度中にしっかりと糸魚川市駅北まちづくり会議において議論されると思っておりますが、昨年度の市民会議において、一部の方から箱物は必要ないという意見、反して、子育て施設の施設があったら非常にいいなという両極の意見がありました。箱物が必要ないという意見に対して、どのようにお考えでしょうか。そういった意見が出るのは、どういった原因があると捉えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

今ほどお話しいただいたように、やはり昨年のような市民会議や行ったところでの議論の中では、大きく賛否両論といたしますか、そういった形で話もあったかなというふうに思っております。1つは、ただ、糸魚川市が大きな課題として考えている人口減少、それから人口減少に対応したまちづくり、そういったものの1つの大きな施策、対応施策としては、やはり子育ての環境の充実というのが挙げられているんだろうと。そういった施策を展開する上で、必要な施設であれば、やはり箱物となろうが、やはりつくっていくといった姿勢も必要ではないかなというふうに考えております。この辺は、今年度において、また、まちづくり会議等で検討していく。そして基本構想等につなげていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

これから基本構想策定に策定において、いろいろ議論されていく中で、市の財源を活用する以上、拠点施設の整備の必要性が問われていくと思います。訪れる人が、目的を持って訪れることができる施設、そして当たり前のことなんですけど、計画の策定の段階で誰が喜んでくれる施設なのか明確であれば、利用してくれる方もふえると思いますし、糸魚川は便利に暮らせるまちだという認識が高まって、定住の理由にもつながっていくと考えます。この案件が進むと決まったならば、全力で応援させていただきたいと思います。

続きまして、(2)の質問に対して再質問でございます。

「まちあるき」のストーリーについてでございます。令和元年6月14日の糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会の資料の中で、道路美装化計画を確認させていただきました。

その資料の説明では、駅や海望公園展望台等を起点として、復興の中で整備した広場、公園、老舗事業所の散策、本町通り、口の字の広域商店街の回遊、歴史的観光資産の回遊するルートにおいて、街路景観の魅力を高めるものとするべく整備を進めていますとありました。地域の方々にも日常のお散歩コースとしても楽しんでもらえる工夫も凝らしていただきたいとも考えますが、まず、回遊するルートは、具体的に誰を対象に利用していただきたいとお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

まず、ご質問の中にあります新幹線乗降客を見据えたというお話の中でいけば、やはり糸魚川を訪れていただける観光客、そういった方が散策できる、そういった中で糸魚川らしい魅力を感じてもらえるような散策ができるような、そういったまちづくりということであろうかと思えます。

もう一点は、やはり糸魚川市民、町の中に暮らされている方もそうですし、糸魚川の中から町なかへ来ていただける方もそうですが、その方たちも何らかの生活や中でこういった糸魚川のまちを歩いて楽しめるといったことの仕掛けも大事じゃないかなというふうに思っております。大きくは、どちらかというよりも、やはり二面で捉えて活用を促していくという、そういったことが大事ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。やはり日常そちらに住まわれる、地域に住まわれる方が日常触れ合って接していくと思えますので、やっぱり日常にお住まいの方が楽しんでいただけるような工夫を中心にしていただけたらな。そして、二面性があるとおっしゃいましたが、観光客にも楽しんでいただけるような、そんなしつらえも考えながら進めていただきたい、そのように思います。

復興の整備が進んでいくと、最初は視察ですとか観光のすみ分けが必要になってこようかと思えます。今ある観光資源と新たに生まれてきたものとの融合が、今後の糸魚川市を象徴すると思えます。これらにある観光資源の点と点をどのように結びつけると観光客に喜んでいただけるのか、駅北の整備だけが糸魚川のまちづくりではありませんが、何度も申し上げますとおり、糸魚川の顔となる場所であると考えておりますので、地域の人たちと相談しながら、うまくコーディネートしていただけたらなと思えます。

続きまして、3番目、（3）の質問であります、高野寫眞館様の件でございます。

国土の歴史的景観に寄与する旧高野寫眞館のオーナー様より、当館を糸魚川市のために役立てていただきたいとのお話をいただきました。当館は、駅舎にも近く、過去に美装化された市道仲町通線からアクセスできる立地にあり、大変赴きのある建物であると思えます。そこを歩くと見えてくる赴きのある建物に触れていただくことで、観光客でなくとも歴史的な建造物の価値観に興味を示していただけたらと思えます。

あるものを生かすまちづくり、個人の資産ですので行政がこうするというをはっきり申し上げることはできないと思えますが、リノベーションのまちづくりのように遊休資産を有効に生かした上で、住み続けられるまち、にぎわいのあるまちの演出に役立たないかと考えます。

例えばでございますが、公共の視点で人が集まるイメージをするならば、ミニ図書館としての利用、カフェを併設するなど、やる気のある民間の方、例えば新規創業者との協働運営、新しい建物では味わえない心地よい空間がイメージできると思えます。

その傍らに、民間では運営し切れない背景もあります。新しくできるものに期待を寄せてはみませんが、民間との協働によるまちづくりの展開にも期待がかかっておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

歴史的景観の件でございますけども、駅北の地区には昭和の建物がかなり見受けられますので、その建物を外から見学できるようなまち歩きの素材として、活用していただければというふうに考えております。高野寫眞館につきましては、相馬御風筆の良寛の歌碑を移設して、来訪者の目に触れるように、また案内看板、解説板の設置もしておりますし、またこのたび、6月8日から11日の間に作陶展等で内部の見学、または展示会等で利用されておりますので、そのような活用をしていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。このミニ図書館、カフェの提案については、あくまで一個人のイメージでありまして、質問・提案の要旨は、糸魚川市にとっても価値のある建物を有効に生かすために民間の皆様と一緒に考えていただいて、実現はしておりますが、そういう方向に向かって活用していただきたいということでございます。

先ほどの産業の糸魚川産業創造プラットフォーム事業によって、さまざまな情報の共有が可能となれば、新しい可能性も見えてくると思いますし、糸魚川市においては、復興のまちづくりの目標である「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川」をぜひとも実現していただきたい、そのように思います。

続きまして、（4）の「神話で結ぶご縁の会」の件でございます。再質問させていただきます。

2018年10月27日、古事記に登場する奴奈川姫と大国主命の伝説をきっかけに、出雲市や諏訪市との民間交流を進めている糸魚川市の市民団体、「神話で結ぶご縁の会」が、この伝説をモチーフにした巨大日本絵画を天津神社に奉納した3市長も同席し、神話で結ばれた縁を生かして3市の交流を拡大させていくことを誓い合ったと新聞報道にありました。

今後、この交流の広がり期待するところでありますが、当市として、今後考えられる交流で広がる観光の受け入れ体制、駅北周辺を見渡すと奴奈川姫にちなんだハード面に関する整備は、既に整ってる感もありますが、天津神社にも訪れてくれるお客様も期待できると考えております。これからの戦略等があれば、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

この古事記をキーワードにしました3市の連携につきましては、奴奈川姫と大国主命、建御名方命ということで、お互いに関連する市においてブランド価値を高めまして、それによって、各市を周遊していただいたりして、交流人口の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、民間団体につきましては、民間の団体でそれぞれ勉強会をしたり、それぞれ訪問したりということでの活動も考えとるようでございますけども、市といたしましては、これらを総合的に活用して、交流人口の拡大につなげていきたいというふうに考えるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えいたしますが、今、ご縁の会もあるわけでありまして、しかし、3市が連携することにより、より大きな1つのネットワークができてくると思っております。そういう中で、まだまだご縁の会だけではなくて、市民の皆様方の中で奴奈川姫をいろいろ思っておられる方や、また考えておられる方もおられると思いますので、ご縁の会を中心にしながら、さらに連携ができることによって、もう少し大きくさせていただいて、また、我々もう一度、この奴奈川姫を見直す中で、その1つの締結を1つの機として、もう一度見直しをしながら大きいうねりに持っていければと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

糸魚川駅北口のロータリー付近に、鎮座する奴奈川姫の銅像、こちらの銅像と握手をすると幸せになれるというお話をご存じな糸魚川市民の方は、どれだけいらっしゃるのでしょうか。

うそかまことかわかりませんが、こういった小さいストーリーを大切に温める必要があると思います。なぜなら、個人的な意見ではありますが、糸魚川市民の奴奈川姫に対する関心は、まだまだ浅く、こういった恣意的なストーリーが糸魚川の奴奈川姫に興味・関心を持つ導入の部分であると思うからです。

既に実施されているかもしれませんが、ぜひとも糸魚川小学校3年生のわかば活動の計画の中にある「わたしのまち糸魚川えがお探検隊」にも盛り込んでいただきたいと思います。素直な感性を持つ子供たちは、どのように感じてくれるのでしょうか。

いま一度、しっかりと昔からあるもの、神話を生かして活用していかなければならないということ、地域の方々に認識をさらに深めていただくために糸魚川の存在する神話を守り続けていただくということが大切であると思います。

今後、整備されていく駅北の地域と絡めて、まちづくりも進めていく必要があると考えます。新しく設置された翡翠と神話の地特別委員会、神話で結ぶご縁の会、国石ヒスイを活用した糸魚川市の魅力発信、糸魚川シティプロモーション戦略、糸魚川商工会議所支援ブランド「むすびいと」、翡翠婚式、奴奈川姫とヒスイを活用したさまざまな取り組みがある中、先導してくれる人、される人、町ぐるみで気軽に実践できることを推奨することが必要であり、地道な取り組みが観光の受け皿になると考えております。さまざまな取り組みを上手にコーディネートしていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

例えば「むすびいと」でありますとか、このご縁の会ですとか、今、商工会議所で持っておられる特別委員会ですとか、我々もオブザーバーとして参画しておりまして情報共有をさせていただくとるところでございます。

また、民間でなければできない取り組み、また行政でなければできない取り組み等ございますので、その辺は役割分担をしながら、何と申しますか全体を総合的な形で糸魚川市の観光振興、交流人口の拡大につなげていければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

最後の質問になりますが、「地域おこし企業人」に期待される効果についてでございます。

平成31年度糸魚川市一般会計予算の中で、観光協会支援事業の経費内訳の中の地域おこし企業人ではありますが、採用から数カ月たったと思いますが、糸魚川市観光協会に身を置く立場から見ますと、まだ活躍のお話が聞こえてきておりません。今後の活躍を期待しておりますし、優秀な人材を登用されていると思いますので、情報交換や連携をこれからもさらに密にさせていただき、しっかりと実りのある登用になるよう注視していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、観光協会に勤めていただいております佐竹さんにつきましては、日本旅行社から派遣されておりました、これまでのおつき合いを通じまして、派遣をお願いしたところでございます。市長の答弁にもございましたように、これまでの知識と経験を生かしまして、糸魚川市の観光並びに観光協会の運営に寄与していただけるようにということで考えております。今、企画課長ということで旅行商品の開発をメインに業務を行っていただいておりますけども、確かにまだ目立った動きはありませんが、秋のDCのシーズンに向けまして、何らかの形で結果が見えてくるようなふうにしていきたいと思っておりますので、今後とも情報交換並びに連携に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

企画課長ということで、旅行商品の開発をメインということなんですけども、どういったリサー

チをとりながら、どういった行動・活動をされてるのか、少し具体的にわかったら教えていただきたいんですけど、地域とどんなかかわりを持ってやってられるのか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

旅行商品につきましては、山の商品ですとか、例えば酒蔵めぐりのツアーですとか、そういう部分について企画されてるといふふうにお聞きしておりますけども、地域に入ってどのような活動をしてるかというところまでは、申しわけございませんが、承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

当初、着地型観光の商品開発ということで、これ本当に入り込まないとなかなか地域の特性も理解しなきゃならないと思いますし、そういったところでそういった入り込みがないと、製品というのはできていかないのかなというふうに考えておりますので、ぜひ地域と深いかかわりを持ちながら、いろんな情報を集めながら商品の開発を目指していただきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これはDMOにも通じるころなんです、観光業者、観光に係る事業者だけでなく、生産者だったり、地域の住民だったりということまで巻き込むことが観光地域づくりということで、DMOの役割だと思っております。まだそこには至っておりませんが、これをきっかけに少しでもそういうところに影響、波及していけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この地域おこし企業人、1年間で800万円という大きな金額、予算持ってあったかと思うんですけども、やっぱそれに見合った効果というのを市民の皆さん期待しておろうかと思えます。時間は本当にあつという間に過ぎてしまいますので、しっかりと動いていただいて、しっかりと1年間の間で出せる成果、出していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり負担金として、日本旅行社に800万円をお支払いしとるところであります。

ただ、特別交付税措置もございますので、まるきり全てというわけではございませんが、いずれにいたしましてもおっしゃるとおり、この貴重な人材を活用して、糸魚川市の観光に寄与するように努めていただきたいと思いますし、私どももそうしていくように努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も観光協会に所属させていただいておまして、DMO、組織の中、入っているんですけども、なかなか成果が見えてこない、具体的に何していいかもわからないという状況がしばらく続いておりますので、ぜひともそういった着地型観光商品の開発で、先が見えてくるんじゃないかなと思っております。飯山市の事例でも300つくって採用されるの3つぐらい、そんな確率で彼ら動いておりますので、その勢いをもって糸魚川市も頑張っていただきたいなというふうに要望させていただきまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1、林業振興策について。

令和元年から新たな森林経営管理法が施行されます。本法の趣旨については、大きく二つ、森林の持つ多目的な機能を発揮する適切な森林整備及び林業の成長産業化の推進と理解しています。これにより創設された森林経営管理制度は、私有人工林の荒廃防止を目的とするものです。森林管理の責任が所有者にあることを明確にし、管理のできない森林は市町村が気づかり、再度「意欲と能力のある林業経営者」へ再委託することで、私有林を持続的に管理するものであります。

また、これに伴い財源として森林環境譲与税が国から譲与されます。試算では、当市への譲与額は1,500万円との回答があります。令和6年から、個人住民税の納税者一人当たりの年間1,000円が、全国均一で徴収されると聞いております。

管理の行き届かない森林の整備を国民全体で支える制度である以上、市民の期待は高いものと考えています。

さらに、当市面積の約9割は森林が占めていることから、この制度を機会に林業復興や森林整備を推進するべきと考えます。そこで、森林や林業に関する当市の課題と現在の動きについて伺います。

- (1) 市と関係事業者や関係組合とどのような話し合いがなされているかお伺いします。
- (2) 市の発注する公共建物工事において、設計書の中の木材使用の規定の取り扱いがどのように変わってくるのか伺います。
- (3) 市内の人工林が既に伐採期を迎えております。地域の杉材の活用で地域経済が好循環となるかお伺いします。

2、自主財源の確保と効率的な財政運営について。

地方自治体の財政運営が厳しい状況については、報道等がなされておりますが、新潟県においても「県財政緊急事態宣言」などと、平成の大合併により、財政の効率化が叫ばれて取り組まれましたが、ここに来て、厳しい財政運営があらこちらで聞かれます。糸魚川市におきましては、「糸魚川市長期財政見通し」が昨年6月に公表され、令和元年度から令和7年度までの収支見込みがシミュレーションされております。次期ごみ処理施設、次期一般廃棄物最終処分場や健康づくりセンタープール等の大型事業に着手され、今後その償還金が財政運営に大きく負担となってきます。普通交付税の「合併特例債の終了」、人口減少、超高齢化を迎え「各福祉関係費の増大」、人口減少による「一般財源の減少」等による問題・課題が山積しています。かかる経費の削減と自主財源の確保に向けた取り組みについて、どのように考えているのか伺います。

- (1) 平成の大合併により、一市二町がそれぞれ整備した公共施設、ある部分重複する機能や規模の適正化等の課題を持ちながらの合併となりました。糸魚川市の公共施設床面積は全国平均の約2倍と聞きます。糸魚川市の公共施設等総合管理指針による個別計画の進捗状況は、どの程度進んでいるかお伺いします。
- (2) 個別計画は、公共施設の整理統合を具体的に取り組むものであると思いますが、机上の計画ではなく、地区に出向き、市民と論議し、つくり上げなければなりません。施設の必要性、サービスアップの裏には、市民負担が生じることもありますが、説明責任に努めなければなりません。市民との対話による計画策定について、どのように取り組まれているかお伺いします。

3、地元の子供が地元企業に就職できる環境づくりについて。

令和元年5月1日糸魚川市における総人口は、4万2,601人で、総世帯数では、1万7,420世帯であります。10年前と比較して、人口は13.7%減少。世帯数では2.2%減少となっております。人口移動調査によると、平成30年度の出生数は、215人で10年前と比べ117人減少しています。人口減少と叫ばれながら「妙薬」がないのが現状であります。

市内3月の有効求人倍率は1.99倍と全国平均を0.34ポイント上回っておりますが、依然として求職者とのミスマッチが続いております。有効求人倍率の上昇は今後も続くと思われませんが、求職者は横ばいでなかろうかと思われまます。地元の子供が一人でも多く地元就職できるか、来春に向けてどのように取り組まれるのかお伺いします。

(1) 米田市長のマニフェストに「日本一の子どもを育てる」として、18歳までの一貫教育に勢力的に取り組まれ、キャリア教育にも市内企業との連携の中で取り組まれておられますことに感謝します。

机上だけの職業紹介だけではなく、「百聞は一見にしかず」と言われますように、職場実習を通じた教育が大変貴重な体験教育であると考えます。

保護者の方々に、市内の企業数や業種、仕事内容等について知っていただくために、どのような仕事をしているか等、どこまで知っていただくために、どのような情報を発信していますか。

教育現場での困りごと、企業側の困りごとをどのようにお聞きし、新たな展開をされようとしているか伺います。

1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県、関係団体と森林整備の進め方や森林環境譲与税の活用について定期的に協議を行っております。

2点目につきましては、23年度に策定した公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に沿って地場産材の利用に取り組んでおり、変更はありません。

3点目につきましては、現状では地域経済の好循環は困難と考えておりますが、県や関係団体との連携を図り、課題解決に向けて対応してまいります。

2番目につきましては、個別計画は公共施設のマネジメントの取り組みを進めるため、分類ごとに方向性を示す計画であり、31年2月に全24分類のうち、林道と舗装を除く22分類の計画を策定いたしました。現在、施設の状況を見える化するため、施設カルテを作成中であり、ホームページに掲載するなど、市民周知の手段として活用してまいります。市民との対話につきましては、廃止や統廃合など施設の再配置が必要となる場合は、市民説明が必要であると考えております。

3番目につきましては、市内就職を促進するため、教育懇談会や雇用促進協議会でご意見をお聞きし、糸魚川企業ガイドの作成や企業説明会の開催、企業見学バスの運行などにより、必要な情報を発信いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。若干詳細をこれからお聞きいたします。

森林経営管理法が施行・成立されておりますが、この中で住民に関係することが二、三出てまい

りますので、若干お聞きしたいと思います。

まず、林業振興の中で、先ほども言いましたように、役割の中に意欲と能力のある林業経営者とは、経営者というのは市内にどれぐらいあるか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

現時点で1社であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市内で1社とお聞きしたんですが、その1社は公表できますか。できれば公表していただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ぬながわ森林組合さんでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

1社とお聞きしたんですが、これが法制化しますと1社では手が回るかどうかちゅうのは、処理していただけるかどうかちゅうのは大変疑問であります。今後こういう企業は指導してふやすちゅうか、ふえる可能性はございますかどうか、確認いたしますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ふやしていく必要があるというふうに考えております。そのための支援制度等をまた整備してまいり、また、関係事業者と協議をしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひふやしていただいて、先ほども言いましたように糸魚川市は9割は林業が関係するわけござ

いますんで、ふやしていただいて、森林整備に努めていただきたいと、こう思っております。

やはり当市の課題っちゃ大変なことなんですが、森林制度は、この課題については12月議会でも答弁等がありました。この課題、具体的に、もう一度確認いたします。課題、当市の重点課題をやっとするのは、主に何でしょうか、お答え。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

森林整備を進めていく上では、今ほど出ました担い手不足、また主になる所有者、また境界の把握、地場産材の普及の、また地場産材の活用等の問題と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこの課題をもっと整理して、急ぐところは急いでいただいてやらないと、どんどんどんどんおくれぎみになってしまうと思うんですが、非常に林業が正直おくれております。ぜひ早急に進めていただきたいことを要望しておきます。

それから、先ほども触れてあるんですが、環境譲与税が今度、税が還付されてくるわけですが、その前に個人個人に森林環境税というものが、個人に6年ですか、そのときになるときに1人1,000円、先ほど滝川議員もおっしゃいましたが、この1,000円ちゅうのは、非常に大変でないかなと私も思うんですが、これをどう分析されておるか、お答えをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

現在、均等割の世帯が6,000万人の方がいらっしゃるということでありまして。その中でお一人納税義務者1,000円をいただくと600億円になるということでありまして。この金額につきまして、現在の国として森林整備、森林経営管理法の事業を推進するに必要だし、今足りているということで、定められたものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、この森林環境譲与税につきましては、やはり森林の多い全国の市町村の要望の中でこれが成り立ったわけでございます。でありますから、我々、森林の多くある市町村については、これをどのように生かしていくかということが、やはり当市、また市町村の課題になってくるわけでありまして、しかし、これは国民ひとしく、やはり森林のもたらす効果は共有すべきだという形で成り立っているわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

大変、法制化されていいことなのですが、やはり住民1人、個人住民税からいただくことですから、出すほうにしちゃ大変なところもあるなと私は思っております。

ただ、糸魚川市に入る譲与税1,500万ですかね、1,500万は先ほどちらっと聞いたんですが、具体的に何と何と何にちゅう、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

具体的には、令和元年度予算の中では、主には3項目ということで予算計上してございます。

1点目は、森林経営管理制度の推進としまして意向調査等の委託料、2点目は、担い手育成事業としまして事業者研修費などの補助事業費、もう一点は、地場産材の利用ということで、こちらのほうも補助事業のメニューを用意して使っております。その他の部分につきましては、今後、基金の設置等も考えておりますので、そちらのほうも活用しながらというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

計画的に進められていくのはわかるんですが、だんだん整備されていくということですが、果たして、この金を糸魚川市に当てはめると、例にすると山が整備されてくるということが見えるようになるというところは何年ぐらいかかるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

特に試算したことはございませんが、今年度の予算でありますと40ヘクタールをモデル事業として計画しているというところでございます。今後、そのモデル事業の課題をクリアする中で施業する面積をふやしていくということによっては、何年になるか、今お答えできることではありませんけれども、スピード感を持って取り組んでいけるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

先ほど言いましたように、ぜひなかなか山が多いですから、そう簡単には見えるようにならないと思いますが、先ほど言いましたようにスピード感かけて、ひとつ進めて、お願いしたいと思いま

す。

この管理制度の中に進め方の中で、所有者が市へ委託する、市に全てあずかるという言葉が出てきます。そうすると、市があずかって管理するちゅうことになれば、本当に管理ができるのでしょうか。これをお答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

おあずかりしたのにつきましたは、しっかり管理をしていくということであります。

ただ、その管理をする森林につきましたは、優先順位を持って取り組んでいくということと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ということは、今までやってきた林野と今後このシステムを使えば、具体的に所有者にどのように変わるんですか。メリットとかデメリット、具体的に言えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

本制度につきましたは、さまざまな課題ありまして、木材需要の低迷、価格の低迷とかありまして、高齢化等の課題から、いわゆる森林所有者の管理ができなくなってきたということを改善するための制度であります。したがいまして、私どもが行政として全て管理するということでもありますので、大きなくくりでは、やはりメリットのみであるかなというふうに思っております。

ただ、今回の経営管理法の中では、森林所有者の森林管理に対する義務づけも定められております。そういった点も含めて、しっかりと森林所有者の方々にはお伝えし、管理できるものはしっかりと管理していただくということが必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ新しい制度ですから、なかなか軌道に乗るまでには時間がかかろうかと思いますが、計画的にひとつ進めていただきたいと思います。

それで今、1点、人工林が非常に、杉も比較的多い、人工林が多いわけですね。この伐期を迎えているということですが、この伐期を迎えたものを利用する計画、これは今後、森林組合等と話し合いになろうかと思いますが、そういう計画等はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

国・県・市で地域森林整備計画というものが定められております。いわゆる樹木、樹種によってゾーニングをして、それぞれの機能を果たすということで定められたものであります。現在は、そちらのほうに基づきまして施業をしているところではありますが、現時点では、今後のこともありませんけれども、それに準じる、また、さきに意向調査を行うこととしておりますけれども、森林経営ができないという方々を先に一緒に経営関係を結ぶ中で、施業を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今、お聞きしとるとなかなか制度等をどうやっていけばいいかっちゃ非常に難しいと思うんですが、正直、私もどのようにお願いすればいいか、正直わからないところもあるんですが、しっかりした計画をつくっていただいて、森林整備を行っていただきたいと思います。

ここでお願いなんですけど、私は何度も議会でお願ひした森林を整備することによって、海の問題も出てくるわけです。これをやっぱり早急に進めていただいて、海の整備も、やっぱり大きな関連が出てまいります。ぜひそれも1つ加えながら、ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全て行政がやれるものではございません。森林は、やはり各所有者がおられるわけですので、所有者の意向が一番大切であるわけですのでございまして、そして森林環境譲与税やいろいろな制度については、それを支援する制度でございまして、市が率先していろいろやれるという環境は、なかなか難しいところにあります。

そのようなことで、今、価格の低迷だとかそういったものが大きく課題になっておるわけでありまして。そういう中で、今新たな制度の中でどこまでやれるかというのは、まだまだこれからの状況でございまして、全て市で計画を立ててやれるものではございません。当然、所有者、また今おっしゃっておられる森林組合とか、間に入っているいろいろと対応していかなくてはいけないという状況であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市が全部お願いするというのを私は申しとるわけじゃないわけです。やはり山から流れるものが関連するから、今このお話をしとるわけですが、事の順序ちゅうのは当然あるわけですから、それは当然と思っております。ひとつそれに合わせて、この制度を地域として、森林所有者がこれからどのように応援できるのかどうか、これらの関係する会が、打ち合わせ等はあるのかどうか、説明等があるのかどうか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

制度の趣旨につきましては、現在、広報等でお知らせする予定にしております。また、必要に応じて森林施業、地域に入るときには、その地域に入りまして、しっかりと説明し、アンケートをいただくときもしっかりとその趣旨を理解していただいて、アンケートをお答えいただくというようなことで努めていきたいということをお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

よろしくをお願いします。

じゃあ次へ進めさせていただきます。

2番目の自主財源の確保と有効な財政運営につきまして、先ほど市長から答弁いただいたので、私は細かいところまで触れませんが、大変厳しい財政になるなということは、もう察してわかるわけですが、ぜひ計画をしていただいて、長期財政見通しを十分ご検討いただいて、進めていただきたいと思います。私、細かいことは、今先ほど滝川議員が申し述べていただいたので、それ以上のことは私も言いませんので、よろしくお聞きいたします。

3番目に入ります。

地元の子供が地元企業に就職できる環境づくりについてということをお聞きしたいと思いません。

数字が非常に物語っておるんですが、糸魚川市の有効求人倍率が1.99と、毎年のように数値が上がるとし、労働者がいない、いないと聞いたりして、数字が先になっておるんですが、これの分析ちゅうか、この経過っちゃあ、どう分析されておるか、お答え、ここ二、三年の経過を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

最新の数字ですと4月現在の有効求人倍率は1.77倍でございます。対前年と比較しますと、ずっと増加しておる数字でございます。内容を見ますと、特に建築土木技術者等が1.7倍、これこの4月現在でございます。それと機械の整備・修理の関係が2.3倍ということで、倍率が高

くなっております。逆に、一般事務員につきましては0.43倍ということで、1を割ってる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

数字的にいうと、大変厳しいなど、こうお伺いしております。各企業さんも求人には苦勞されてるということをお聞きはしております。

そこで、もう一つ数字なんですけど、出生数、これもいろんな事情があろうかと思いますが、出生数もだんだん人口に原因しとるんですが、この数字がどんどんと厳しい出生になっております。これの分析ちゅうのは、何かございますか。どうしてって言や、そら個人的な問題あるんであれなんですけど、行政としてどうやっていけば、これは可能性があるんじゃないかなということをお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

お答えいたします。

出生数につきましては、ご存じのとおり年々減少しております、昨年は200人程度というふうになっております。非常にその数を挙げていくということは、非常に困難なことかもしれませんが、子育て環境の充実ですとか、庁内連携して取り組む必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

少子化の環境的なところになるんですけども、やっぱり糸魚川市の人口の構造だと思うんですね。やっぱり20から40代の女性の数が少ない、出生率って、特殊出生率というのは率ですので、日本国中、全て2.07という置換率になるんですけど、そういったところに上がっていけば別なんですけど、やっぱり1つの自治体のモデルというところを見てみますと、人口の構造、若い女性の数をいっぱいふやさないとなかなか難しい、そういった環境を整えていくというのが大事かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

もう1点補足して説明いたします。

何よりもやはり婚姻件数が減少を続けている。これはひいては若者の流出も原因するのではないかと思います、平成20年に200件ほどあった婚姻数が、29年で130件ということで、こ

れが子供が出生しない、出生数が少ない要因の1つではないかというふうに分析しているところがあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

婚姻数が少ないと。これは一般的に言われとることですが、やはり環境でないかなと私は思っております。環境を上げるためにはどうするかと。これは1人、2人じゃ、実現できるものでない。これはもうみんなで取り組んでいかなければならないんじゃないかなと思っております。

糸魚川には、先ほど言いました地元就職の向上、促進するためには、各企業さん並びに組合さん等が努力されておることも承知しております。

それで、促進協議会というのは、どんな取り組みを具体的にされておるんでしょうか。わかる範囲で教えてください。雇用促進協議会。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

雇用促進協議会につきましては、市内の主要な企業の方が参画されておまして、糸魚川企業ガイドブックということで、自分たちの企業を紹介する冊子ですとか、近年は、ウェブサイト、スマホで見れるようなもので、動画も見れるようになっておりますけど、そういうものを行ったり、企業説明会、就活フェアにご参加いただいたり、企業見学バスで受け入れていただいたりということで、自分たちの企業について、市民や子供たちに見えるように、見える化をする取り組みは、近年行われております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ見える化で、ひとつやっていただきたいと思います。一般の人たちがどうも見えにくいちゃうか、わかりにくいと、こういうのもお聞きしとります。ぜひお願いいたします。

それから、先ほども言いましたように、子供がふえない、子供が出ていくということは、先ほど言いましたように環境の問題ですが、まず高校を卒業後、大学、専門学校、育児教育・保育を学ぶ子供たちが多いかと思われまます。これはそのとおりなんです、地元に戻り、地元の子供たちの育児教育や育児を目指したい子供がいるのも事実であります、公立の幼稚園や保育園で働く職員の環境は、正職より、臨時職員が多いのが実態であります。幼稚園・保育園の民営化が検討されておりますが、なかなか具体的な動きが見えておりません。民間での正職員採用に結びつけば、地元雇用の道も開けるんじゃないかなと考えますが、民営化による地元雇用の促進をどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

民営化につきましては、今現在、所管の担当課で方針といいますか、それを検討中でございます。ご質問の民営化による地元雇用のというところではありますが、今現在は、臨時職員の方が民営化することによって、民間保育園の正職員になるという、継続雇用というようなメリットもあるというふうに思っておりますが、来年度から会計年度職員というような制度もございますので、その辺は十分検討していきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこれ一例でございますが、ぜひご検討いただいて、課題が多くあろうかと思えます。ぜひ検討していただいて、雇用に結びつく、また地元へ帰ってきていただけるような環境づくりに努めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わりたいと思えますので、ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

14時50分まで、暫時休憩といたします。

〈午後2時37分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。

1回目の質問をさせていただきます。

市内企業の人員確保について。

- (1) 市内（ハローワーク糸魚川管内）の現在の有効求人倍率は、どうなっているか。
過去5年間の有効求人倍率の推移は、どうなっているか。
この状況を行政として、どのように捉えているか。
- (2) 看護師、介護士等で人員不足が問題視されていますが、他の業種の状況はどうなっているか。
- (3) 昨年度の市内新規高卒の就職者は、何人いたのか。
そのうち市内に就職した人数は、何人か。
男女別では、どうなっているか。
この現状を行政は、どのように捉えているか。
- (4) 現在の市内の外国籍を持った労働者は、どの程度いるのか。
今後、市内企業においても外国人労働者の受け入れは不可欠と考えていますが、行政はどのように捉えているか、考えているか。
それに対する施策をどう考えているのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、26年度から28年度は横ばいでありましたが、29年度からは上昇傾向となり、31年4月の有効求人倍率は1.77倍と、人手不足が顕著にあらわれていると捉えております。

2点目につきましては、建築・土木技術者や機械整備、接客などの職種で人手不足が強い状況であります。

3点目につきましては、31年3月卒業の民間企業就職者は86人であり、うち市内就職者は46人で、男性が37人、女性が9人です。求人に対して求職者が大幅に少ない状況が続いており、大変厳しい状況と捉えております。

4点目につきましては、5月末現在で、永住者等を除く就労が認められている在留資格を有する外国人は146人であり、今後も外国人労働者はふえるものと予想されることから、適切な就労支援が必要であると考えております。

以上、質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、ハローワーク糸魚川へ行きました。いろいろ資料をいただきました。その数字をちょっと読ませていただきます。

最近の雇用・失業情勢、先ほど市長からいただきましたけど、有効求人倍率、これパートを含んだ全数、26年度は1.17倍、27年が1.22倍、1.35倍、1.56倍、30年度が1.7倍、これパートを含む全数ですので、正直な話、景気だとか、いわゆるパートタイムで短期間のという部分も入ってるかと思えます。そうじゃなくて、パートを除く常用という部分がありまして、これですと26年度が1.34倍、27年が1.17、28年が1.32、29年度が1.54、そして30年度になりますと2.05倍と、これはいわゆる常用で、糸魚川に住みついて、女性の方とか奥さんあたりが、ちょっとした合間にとということじゃなくて、本当にその仕事をという部分だと思うんですけど、もう2倍を超えているという状況だと思えます。30年度に関しては、求人数が6,473、それに対して求職者数は3,165、差にしますと、あれです。そういうことで約2倍もの求人があるということです。これについて、改めてちょっとお伺いしたいと思いますけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当市におきましては、人口減の影響もあり、労働力不足が顕著になっております。特に先ほどもご紹介しましたが、建築・土木技術等では、この4月の有効求人倍率、フルタイムでございますけれども1.7倍となっており、また機械整備・修理の職業ですと2.3倍になっております。

一方、一般事務員につきましては、0.43倍ということで、当市の基幹産業であります製造業、建設業に関係する労働者が不足しているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

糸魚川では、このいわゆる求人をして、なかなか集まらない、そういう状況の中で、全国的には、いわゆる人員の確保ができなくて廃業に陥るといふ部分があるかと思うんですけど、糸魚川の場合は、その点まだそこまでは行ってないんでしょうか。それともやはり顕著にあらわれてきているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市長からの答弁にもございましたように、人が少ない職業の中には、接客、給仕というものもございまして、これはパートでございますけれども、この4月現在で2.9倍というふうになっております。ということで、市内の飲食店の中では、労働者不足により、営業が続けられなくなったというふうな形での廃業ということも、漏れ聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

これ2番にも関係あるんですけど、今言ったようにかなり、私のデータですと事務職が0.6倍、運搬、清掃、包装などという、これハローワークの分類なんですけど0.42倍と、いわゆる割かし体を使わない、汗をかかない仕事が割かし求人倍率が少なく、今言われたように、いわゆる体を使って汗をかく、汚い仕事、昔3Kなんて言いましたけど、そういう仕事がいかに集まらなくなってるか。

私もデンカにおりました関係で、その後に大工さんの関係の工務店とデンカの協力会社、機械屋のほうで安全なんかの担当しておりましたけど、まさに正直な話、集まっても、極端な話、1カ月もするととか、ひどいところは3日来るけど3日したらもう来なくなるという若者が、かなり多いという話を聞いてます。現状は今、みんな40代、50代、さては60代も働きながら現実やっていますけど、大企業も、デンカさんでさえ人がいないというふうに聞いてます。それを支える協力会社、運搬でありますとか、鉄鋼関係ですとか、電気だとか、いろんなこと、例えば資材のそういう部分も含めて、本当に求人難で、大企業といえども本当に未来がなかなか厳しいなという状況だと思うんですけど、その点について、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

製造業関係の大手の企業ですと地域経済に及ぼす景況というのがかなり大きいわけでございますけども、それを取り巻く補修ですとか管理をしたりする関連会社の従業員も、また重要でございます。また、雇用促進協議会等でお話をお聞きますと、そういう製品を運ぶトラックの運転員もかなり不足してるという状況もお聞きしておりますので、労働力不足が当地域の産業に及ぼす影響は大きいと感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

本当はかなり厳しくて、さて、糸魚川が持続可能なという言い方してはいますが、本当にこれで持続が可能なんでしょうか。私は何か大きく本当に大変なことだなというふうに考えます。

そこで、やはり糸魚川で働く者をいかにふやすか、そうしない限り、先ほど笠原議員のほうで企業誘致の話がありました。それも大きく進めていかなきゃいけないと思うんですけど、現状にある企業が、人がいないために、そちらのほうをもっと厳しいんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり、国全体においても労働力不足というのが顕著になってきております。そこで、

国でも出入国管理法を改正しまして、外国者の労働を受け入れる環境整備というのを進めてきてるわけでごさいます、地方都市においても同様であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

そこで、3番目のほうの先ほど市長のほうからありましたけど、市内、いわゆる3校の卒業生の就職希望者数が86名、男子が60名、女子が9名です。この男女の差についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるように、この4月の管内の就職状況につきましては、男性が37人に対して女子が9人ということでごさいます。当地域に、女性が活躍できる企業、そういう勤めてみたいという企業が少ないのかどうかということもごさいますけども、お話を聞いてみますと女性については、一度は都会のほうに出てみたいということで、専門学校なり大学へ進まれる方もおられるというふうに聞いております。またそこを卒業されて帰ってくる受け皿について、何と申しますか就職を希望する企業があるのかなのか、その辺もちょっと検証してみる必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

昨年、いわゆるこの3月じゃなくて昨年は、就職希望者が116名、男子が71、女性が45でした。それに対して、ことしは86、男子が60の女子が26名という、完全に女子のほう下がってきている。これ言われるように糸魚川市内で、さて、女性の仕事がないのかどうなのか、そこらあたり、ハローワークの求人関係の数字的なものは、男女別の関係がわかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ハローワーク糸魚川管内につきましては、前年の数字は、男性が48名、女子が19名というふうに捉えております。

失礼しました。求人でごさいます。

ハローワーク糸魚川管内の求人につきましては、昨年度が227名、本年度が241名ということで、求人の数はふえております。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

いかに女性の求職者をふやすかが、今後の人口問題にも大きな影響があるんだというふうに考えてるんですね。というのは、やはりまだまだ日本は、女性が男性のところに嫁に行くという習慣が、これ世界的にも同じだと思うんですけど、そうすると若いとき、高校を出て、それこそ青春時代といわれるものを糸魚川以外で過ごすと、そこで恋愛したり、そういうことで出ていく方が多いんだというふうに私は考えるんですね。そのためには、女性をいかに、この糸魚川に残すかが今後の人口問題で大きな課題ではないかというふうに考えてるんですけど、市長、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、山本議員のご指摘の点もありますし、そして、最近の働く状況におきましては、昔は結婚されて、男性は仕事、女性は家庭というような割り振りがあったわけではありますが、現在は、ご夫婦とも働くような状況になっております。そのことから、我々糸魚川市といたしましても、その対応をしていかななくてはいけないということで、保育所の対応だとか幼稚園、そしてまた、病児保育、病後児保育などもいろいろやってまいっております。

そのような対応をしながら、今、議員ご指摘のような点についても、やはりしっかり対応していかななくてはならないんだろうと思っております。それには女性が働きやすい、また働ける環境づくりをしっかりと支援していかななくてはならないんだろうと捉えておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私自身の話をさせていただきますけど、私は3人兄弟で、長女、長男、私は末っ子の次男坊でした。当時、私みたいに、いわゆる「おじ」と言われる次男坊以下は、糸魚川出るのが当たり前という風習があったと思います。でも私の場合、母親が伊豆の下田から嫁いできた関係でさみしかったのかもしれませんが、糸魚川に残ることを当たり前というふうに教育されたように思うんですね。それでまだずっと糸魚川にいるんですけど。

私、親の気持ちがかなり、やはり重要なんだというふうに思うんですけど。そういう面で、親の教育ということが必要だというふうに思うんです。ここで私のあれをしましたけど、市長、じゃあ逆に言うと、この糸魚川に残った理由、もしよろしければちょっとお話しただければと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は兄弟2人で、妹と私でございますので、当然、自分自身は親の言うこともなく、親から指摘を受けることもなく、またここに残るのは自分自身で覚悟を決めておりました。

今、議員ご指摘のとおり、やはり子供さんたちは、親の意見というのは十分今聞く環境だと。就職するにしても、相談するにしても、やはり親の意見を十分尊重しとるということを聞くわけでございます、そうなりますと親の皆様方がここに残ってもらえるような、子供に指導していけるような環境づくりが大事になってくるんだ。それには企業の皆様方とやはりしっかりと連携をとりながら、受け入れ体制を整えていくことが大切かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、2年ほど前に支援室がありますね、企業支援室が行った高校生の親子を対象にした講習会があったと思うんですね。私それを受けさせていただきました。

ところが、そのあれに親子2人だけが参加で、あともう一人、報道の関係でしたかね、3人しか参加してなかったんですね。実際には、それで話は、いわゆる大学を出す、専門学校を出すには、例えば4年制の大学というと千何百万かかるよという話はされてました。その参加した子供に聞きますと、こんなに大学出るというのは金かかるの、じゃあ本気になって勉強せんならんねとか、やっぱりそういう話があったと思う。すごく有効な会だったと思うんですけど、残念なことに本当に少ないんですね。私はそういうふうな会を、それこそ今うまいぐあいに3校、いわゆる市と3つの高校が連携されてます。ぜひともそういうふうな会を学校ごとであるとか、本当に親子を含めた会でやって、少しは意識の改革をしていかなければ、やはり厳しいんじゃないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

進路につきましては、あくまで本人が決定するということになりましたけども、やはり本人が決定するまでの課程で、本人と保護者も含めて、しっかり糸魚川のことを知っていただく。そういった中で、やはりインターンシップですとか、ふるさと教育をしっかり進める中で、本人がどう選択するかの中に糸魚川を入れるように取り組みを進めていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足してお話しさせていただきます。

昨年、糸魚川高校での総合学習の中で、働く人の話を聞く会がございまして、そこでのアンケート結果によりますと、高校卒業後の進路決定に当たり、相談した人、したい人ということで、母親と父親が、合わせて63%ということになっておりますので、かなりの影響力があるというふうに感じております。

そのことから、前回の会では、残念ながら少ない人数だったんですけども、このような回を重ねていくことが有効であるというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほどの答弁の中で、女性はやはり一度は家を出てみたいという話がありました。私は、市内に、いわゆる独身女性専用の市営住宅、安全管理もいい、セキュリティーも効いてる、一度は市内でそういうひとり暮らしをさせるぐらいの、やはりそういうことも必要なんじゃないかというふうを考えるんですけど、これかなり特殊な考え方かもしれませんが、その点、検討する必要があるような気がするんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな観点の中から、施策としていかになくちゃいけないんだろうとっておきまして、1つの課だけでつくるとするのは、なかなか難しいんだろうとっておきます。そういう中で、もうやはり魅力あるまちづくりというところになるんだろうと思うわけでありまして、議員ご指摘の点も含めて、そういったところをどう捉えていくのか、今、高学歴社会が参っておるわけがございまして、そういう中で、やはりよそへ出て学ぶという事柄が多くなっておるわけでありまして、子供さんにしてみれば、また我々もそういうときもあったかもしれませんが、よその世界も見てみたいという気持ちもある部分があるかと思えます。そういったところもやはりどのようにそれをしながら帰ってきていただけるか、またそこに住んでいただけるかというところの点がしっかりと考えて施策としてつくっていかなくてはいけないのではないかなというのを感じとる次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、糸魚川高校卒業で、同窓会にもう10年近く出ささせていただいてました。そこで、校長からの報告があるんですけど、その報告は、ほとんどがうちの学校からどここの大学に何名出した。それだけなんです。それを聞いてると、いわゆる県立高校の、いわゆる高校は、成績というか校長のあれは、やはりいかに大学に何人出すかが目的だったように思うんですね。正直な話、私も柔道

の関係で糸魚川におりましたけど、本当にこの子はと思う子も専門学校だとか、ほとんどがそういうところに、いわゆる教師が勧めます。ほとんど出ていっちゃう。むしろ就職することが、糸魚川高校では何かタブーみたいな雰囲気もあるというふうにも聞いてます。

幸いにも、ここへ来て、国のほうも普通高校の見直しということでなってきたと思うんですけど、本当に私は、地元を離れて本当に都会に出て行って、本当に幸せなのかな。親も子も本当に幸せなのかを問う時期ではないかというふうに思うんです。

もう私自身も高校を卒業して、結婚した後に東京の友達のところに行きました。本当に6畳一間とか二間ぐらいに、子供1人、2人、トイレは共同の時代でした。本当にそれで幸せなんでしょうか。糸魚川では、本当に広い庭のあるうちに住むこともできます。やはりそういうことも含めて考えていかなきゃいけないんだ。幸いにも、今、高校とのあれですので、国のほうもそういうことに気づき出してるというふうに考えておりますんで、ぜひともそういうことを含めて、3校と市と一緒に糸魚川のよさをアピールしていくべきだというふうに思います。その点について、またご見解をというふうに思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、高校、それから地元企業、あるいは市が入って、共同事業体（コンソーシアム）をつくって、高校の魅力化づくりを進めるということでございます。そういった中で、やはり高校生が地元に着していただく、あるいは一旦、市外へ出ても地元に戻してもらおう。また、帰ってくるのがかなわなくても、地元へ貢献してもらおう。そういった仕組みをしっかりと整える中で、地元へ若者がふえるような取り組みを、ぜひ教育委員会としても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。その部分は一生懸命頑張っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも頑張ってくださいと思います。

次に、4番目の外国人労働者の件ですけど、現状、外国人労働者によるトラブルなんかはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、外国人を受け入れている企業の皆さんからお聞きしますと、問題になるような大きなトラブルは発生していないというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私も、ある企業の方から外国人労働者用の住宅をとという話で、寮みたいなもんですね、そういうふうなものを建設するんだというような話がありました。

先日のあれの中でも、やはり企業と市が一緒になって、そういう寮も考えたらどうかという意見もあったように思います。住居、外国人が糸魚川で働くためには、やはり仕事が一番だと思うんですね。当然、賃金含めてです。その部分については、もう限度があるかと思いますが、住居、生活の仕方、例えば食べ物であるとか、例えば外国人は運転免許がありませんので、本当に道を歩いていると国道を買い物に歩いている姿がたまに見えますよね、そういうようなこと。あと言葉の問題、宗教の問題、この宗教の問題、糸魚川ではあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現時点では、特段、宗教の問題はお聞きしておりませんが、ある自社で従業員寮を建てられた社長さんからお聞きしますと、海外から来られる方用に、何と申しますか従業員寮の中に宗教的なものを配置するスペースも整備しておるといふふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私たち日本人が日本で働くには、それほど大きな問題がないと思うんですけど、外国人がここで働くときに、かなりいろんなことがあるんだと思うんですね。言葉の問題だとか、いわゆるいろんなことあるかと思います。

そこで、私として1つ提案ということをしていただきたいと思います。

外国人労働者が、最も安全・安心に働けるまち糸魚川を宣言したらいかがでしょうか。というのは、逆に言いますと今、市長が本当に世界でジオパークということできつなってるかと思います。その市なり町なりと、その職員を糸魚川市の職員として派遣していただき、糸魚川で労働者として働くには、何が必要なのか、住居も含めていろんなことを、そのことを中心に考える。その中で行政が、いわゆる企業と連携して、できるものをやっていく。そうすることが糸魚川には安心なんだ、安全なんだ。例えば東京だとかああいうところでは、いなくなるか、いわゆるパスポートが切れてるのにどうだというようなことがあるかと思うんですけど、糸魚川はこういうところですから顔が見えるのでないかと思うんですけど、そういうことが大事で、それによって外国人が糸魚川、安心できるんだよという部分が、それで、来て、働いていただけるんじゃないかというふう思うんですけど、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今の現状を考えたときに、地元の働く人たちがなかなか募集できないということになってくると、よそからおいでいただかなくちゃいけない。しかし、全国も同じような環境であるということになれば、一時的にしる、やはり外国からお手伝いに来ていただかなくちゃいけないわけがあります。

しかし、出すほうといたしましても非常に不安なところを出しては、やはりなかなか心配なところがあるだろうということになりますと、安心して出せるところ、今、議員ご指摘のとおりだと思っております。そこに、例えば市内におきましても企業、今、押しなべてどちらかという、中小企業が多いわけがございますので、なかなかそういうものが、なかなか対応できないということになれば、行政が入ることによって安心感がとれるんだと思うわけでありまして、例えば労働を求めるとしたら、どちらかという東南アジアが主体になるんだと思うので、今は我々もいたしましても、どれだけでもやはりパイプのあるところにつなげていくことがいいかと思うわけでありまして、少しでもそういった環境の中で整えたいということもございまして、それは商工会議所とまた連携をとりながら、対応できればと思っております。やはり糸魚川に少しでもプラスになることに対しては、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

報道でよく、いわゆる外国人労働者を食い物にするという業者もあるというふうに聞いてます。その点で、この外国人労働に対する法的な整備もできてきて、いわゆるちゃんとした仲介人という形をつくらなきゃだめだというふうになってると思うんですけど、そういう機会でありまして、ぜひとも今、市長の答弁の中にも、いわゆる市、いわゆるそういうふうな公の施設というのはやっぱり信用度が高いというふうに思います。ぜひともそれを含めて、糸魚川が本当に外国人にとっては安心なんだ、安全なんだということが、それが糸魚川に来てもらえ、それが地元の企業が存続できる。存続できることによって、また新たな、例えば市内の事業所がなくなれば、それで事務職もなくなります。そうすると、事務が女性だけというふうには思いませんけど、女性の仕事もふえてくる。それによる人口もふえるんじゃないかというふうに考えます。ぜひとも本当に検討していただいて、やっていただきたいというふうに思います。もう一度、市長の答弁をお願いしたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、商工会議所、また一部の企業の皆様方がそういう方向でおられるということでございますので、それらの皆様方と少し情報交換をしながら、そういった方向を少し探ってみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

本当に人口問題が一番大きなネックなことだというふうに思います。本当に働く場所があっても、働く人がいなかったら、本当にますます沈んでいくというふうに思います。やはりここで何か大きなことをやらないと、本当に10年後、20年後、30年後の糸魚川がなくなるんじゃないかというふうに危惧しておりますので、ぜひとも前向きな姿勢で取り組んでいただければと思います。

山本の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

○議長（中村 実君）

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時27分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員